

評価基準（自己評価・委員評価共通） A 計画通り実施しただけでなく、新しい取り組みもした B 昨年と同様に取り組んだ C 取り組んだが課題があった D 取り組みなかった・

資料2  
令和5年2月22日  
企画部男女共同参画センター

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	1	1	1	産業振興課	市役所1階及び2階にワークライフバランス推進に係るチラシやポスターを配架及び掲示をし、周知に努めました。また、清瀬商工会委託にて実施した清瀬市中小企業総合相談窓口「よろず相談会」（予算250万円：期間令和3年7月から令和4年3月まで実施）では期間中47件の事業者相談を受けましたが、この中で労務関係の相談もあり、各事業者に対し助言をしました。	B	「よろず相談会」はフル型の施策であり、事業者側から労務相談がない限り、職場におけるワークライフバランス環境の整備にはつながらない。そのため産業振興課から事業者に対する能動的な働きかけに期待したい。また、商工会員以外の事業者に対する働きかけも必要である。	B	「よろず相談会」については、令和4年度にこれまでの周知方法に加え、市公式SNSを活用した周知を何度か実施し、商工会員以外の事業者に対しても周知をしている。また市報にも当事業の周知を数回し、商工会員に関わらず、多岐の方に情報が行くよう周知に努めている。当事業に関わらず今後も、周知方法はあらゆる手段を考慮の上、ワークライフバランスの推進に努めていく。
1	1	1	1	男女共同参画センター	事業者への働きかけのきっかけをつかむため、第一歩として市内の事業者にMs.スクエア等を持参した。りそな銀行では全行的に女性の登用施策を積極的に推進しているとのことで、機会があれば紹介したい。市内の事業所を一カ所訪問したが、それ以外の中小の事業者への働きかけは来年度以降の課題である。	C	働きかけを行いたい対象企業のリストアップを進めてほしい。産業振興課や商工会と連携の上で訪問し、各事業者におけるワークライフバランスや女性の登用の実態把握を進め、まずは現状を明らかにしてほしい。	C	ご指摘の通り、まずは実態把握をすることから始めて、少しずつでも進めていきたい。
1	1	1	2	産業振興課	当該課題に関する啓発に関するチラシやポスターを配架及び掲示を市役所等にて実施し周知に努めている。また清瀬商工会委託にて実施した清瀬市中小企業総合相談窓口「よろず相談会」（予算250万円：期間令和3年7月から令和4年3月まで実施）でも労務相談を受けており、各事業者に対する支援を行い、当該として各事業者の状況把握に努めました。	B	「よろず相談会」はフル型の施策であり、事業者側から労務相談がない限り、職場におけるワークライフバランス環境の整備にはつながらない。そのため産業振興課から事業者に対する能動的な働きかけに期待したい。また、商工会員以外の事業者に対する働きかけも必要である。	B	「よろず相談会」については、令和4年度にこれまでの周知方法に加え、市公式SNSを活用した周知を何度か実施し、商工会員以外の事業者に対しても周知をしている。また市報にも当事業の周知を数回し、商工会員に関わらず、多岐の方に情報が行くよう周知に努めている。当事業に関わらず今後も、周知方法はあらゆる手段を考慮の上、ワークライフバランスの推進に努めている。
1	1	1	3	総務課	業務委託やシステム導入時に民間業者の技術提案等による業者選定（プロポーザル方式）の評価項目に、えるぼし・くるみんの認定をうけている企業の対し加点・評価がされるよう令和4年度実施に向け整備した。	B	プロポーザル方式における加点の実現を評価したい。一方、他市では一般競争入札の総合評価落札方式において、女性の登用やえるぼし・くるみん認定、地域貢献を加点対象とする例もある。プロポーザル方式に限定することなく対象を広げる可能性はないか。産業振興と地域づくりを同時にめざせるような公共調達を検討する余地はないか。	B	社会（労働市場、職場）における女性活躍の必要性が高まる中、女性の活躍等を積極的に推進する企業を評価することで、女性活躍推進の一助になっていると考えている。これからも、産業振興と地域づくりを目指す公共調達を念頭に、各部門が事業展開を考え、それにあった調達方法の検討や価格のみによらない業者選定（プロボ・総合評価）を行う際に作成する企業評価に女性活躍推進につながる項目を設定するよう指導していく。 ※自治体の契約は、価格競争が原則とされており、価格競争のみによらない業者選定（総合評価・プロボ）は、随意契約として契約することとなる。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	1	1	4	男女共同参画センター	「ネットワークづくり」のための検討開始の事務局の第一歩として市内の事業者にMs.スクエア等を持参した。 今後の展開については、商工会等にもご相談させていただきたい。	C	ネットワークづくりの実現に向けては、商工会等との連携が欠かせない。まずは定例会議を設けるなどして、コミュニケーションの機会を増やし、具体的なアクションにつなげることを期待したい。	C	プランに示されているのは「女性活躍推進協議会設立」であるが、地域の特性を考慮して何らかのアクションつなげたい。
1	1	1	5	産業振興課	コロナ禍の影響で、女性農業者の活躍の場として実施している農業まつりが中止となったが、JAと共済し、農協マルシェを実施した。 また、農業簿記の開催や認定農業者相談会で家族経営協定及び共同申請を促す事ができた。	B	取組みの継続を期待したい。また、男女共同参画センターと連携した上で、農業分野の女性活躍における課題や改善策等を共有し、事例の可視化につなげてほしい。	B	令和4年度は「清瀬市農畜産物品評会」を開催し、女性農業者の出品物の中で優秀賞4点、優良賞1点、努力賞6点の受賞があった。また、農業簿記の開催と認定農業者の個別相談会で家族経営協定及び共同申請を促す取組については継続していく。
1	1	1	6	男女共同参画センター	当市の農業関係者から女性の活躍状況を伺った。非常に前向きな女性もいらっしゃり、今後、そのような活躍を紹介していきたい。	C	ヒアリングの成果を踏まえ、農業における女性の活躍を可視化してほしい。産業振興課と連携し農業分野の女性活躍における課題や改善策を関係者で共有してほしい。	C	農業における女性活躍並びにワークライフバランスの推進は、産業推進課との連携は必須と考える。地域振興において、課題を共有していくことを意識していきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	1	1	6	産業振興課	農業委員会等に周知及び掘り起しの協力をいただき、認定農業者の経営改善計画更新2件、新規1件、計画期間中の家族経営協定締結1件の申請があり、5名の女性を共同経営者として認定農業者に認定する事ができた。	B	成果を踏まえ引き続き取組みを進めるとともに、男女共同参画センターとも連携して、女性農業者の活躍の可視化につなげていただきたい。	B	認定農業者の農業経営改善計画（5年）の更新時期に個別相談会を実施しており、この相談会の講師を農業者の法人化の相談等を行っている農業会議から派遣していただいているため、個別相談会の際に家族経営協定及び共同申請の周知や相談など行えるよう調整していく。
1	1	2	1	男女共同参画センター	多様で柔軟な働き方という点では、「コワーキングスペースことりば」を開設したことで、多様な働き方ができるようになり、ワークライフバランスの意識啓発ができた。「コワーキングスペースことりば」は様々なテレワークのスペースのみならず、他業種との交流の場でもあり、情報発信、ネットワークづくりに期待ができる。	A	拠点ができたことで、柔軟な働き方をしている女性の姿が可視化されはじめた印象を受ける。一方で、物理的な場作りに加えて、ソフト面の取組みも必要。女性を中心とした全ての人が「清瀬でなら仕事も生活も大切に働ける」と実感できるよう、仕掛け作りと情報発信に期待したい。	B	ソフト面については、利用者アンケート等でユーザーの意向をくみ取り、ニーズにあった価値のある事業をチラシやポスター等の様々な媒体で情報発信する。
1	1	2	2	男女共同参画センター	女性の就労・キャリア形成に向けた支援として、新たに「コワーキングスペースことりば」が開設され、チャレンジ相談といった相談できる場を設けた。また、男女共同参画センター相談として、キャリアカウンセラーによるしごと相談があるが、コロナ禍による女性の就業環境の変化に対応するため（雇止めなど）令和3年度は昨年度より実施回数を増やした。令和3年度は年間28件の相談があった。	A	男女共同参画センターの「しごと相談」について、よりPRを進め、利用率が向上することを期待したい。ことりばでの相談の場についても同様。	B	コワーキングスペース「ことりば」のPRとチャレンジ相談の利用率向上できるように、委託先の広報媒体と市の広報媒体を使って周知し利用率を向上させる。「しごと相談」については、グループ単位のキャリアアップのためのワークショップの開催実施の検討もしている。継続してPRを進めていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	1	2	3	シティプロモーション課	【市民相談】 法律相談（相談件数276件のうち男女平等に関する相談は0件）、年金・労働相談（相談件数9件）等を実施して、トータル的なサポートを行った。	B	引き続き、労働相談の場があることのPRに努めるとともに、相談者のニーズを満たす相談事業を行ってほしい。	B	相談の内容によって、清瀬・ハローワーク就職情報室のご案内や産業振興課に繋げるなど、相談者のニーズに沿った対応を引き続き行っていく。
1	1	2	4	男女共同参画センター	人権週間記念講座として「家事のしすぎが日本を滅ぼす？～なぜ妻は「手伝う」を怒るの～」講座を実施した。対象は男性のみではないが、男女ともにワークライフバランス啓発を行った。	B	若年層対象であった当該講座は参加者32名中男性は4名とのことで、男性の意識啓発として効果的であったか疑問が残る。また、講座に参加するのは既に意識の高い男性であると考えられ、施策の目的を達成しづらいのではないかと。例えば、子どもの誕生はワークライフバランスを考える大きなきっかけの一つ。父親になる男性向けに役立つ講座を行う、育児を取得した男性のネットワークを作るなど、実用的なメリットのある機会から啓発につなげてはどうか。	B	清瀬市独自の啓発事業は重要だが、東京都のワークライフバランスに関する事業の方が、都民に対して影響力の大きく、効果的と思われるため、積極的な周知をする。 ワークライフバランスは育児のほか、業務効率化、私生活の充実等の多くの課題があることから、多様な観点を踏まえた意識啓発事業を引き続き実施する。 令和4年10月から「産後/パパ育児制度」が開始されたこともあり、清瀬市の事業の企画だけでなく、東京都等の事業の積極的な周知に努めたい。
1	1	2	4	生涯学習スポーツ課	生涯学習講座を、男性や女性に限らず高齢者向け・児童生徒向け・一般向け等として、年間を通して実施した。いずれも少人数にする等の感染症対策をとりながら計76回実施、延べ974名の方にご参加いただいた。	B	男女共同参画センターとも連携し、男性の家庭進出やワークライフバランスにつながるような講座を行ってはどうか。	B	生涯学習として、男性の家庭進出に特化した講座は難しいが、ワークライフバランスにつながる講座は検討していく。 なお、令和5年度以降は生涯学習センターの指定管理者と協力して各種講座を実施していく予定である。 指定管理者と男女共同参画センターで連携できることも検討していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	1	2	5	シティプロモーション課	コロナ禍でも活動ができるようビデオ会議ツールの講座等、活動団体のスキルアップにつながる講座を開催した。 また、助成金活用に関する情報交換会を開催し、コロナ禍でも活動できる状況を整備できるよう支援した。	B	コロナ禍での活動継続をサポートしている点を評価したい。一方、コロナ禍で働き方が変わり可処分時間が増えた方もいる。そういった方が新たに清瀬で活動する機会づくりができないか。	B	きよせボランティア・市民活動センターにおいて活動支援のためのセミナー開催や情報誌、HPなど様々な媒体を活用し情報提供をしていく。また、コロナ禍で可処分時間が増えた方々が自分の持つ技能や知識を地域に活かせる状況を整備していく。
1	2	1	1	産業振興課	市役所2階産業振興課窓口に女性と労働法の設置や市役所1階、清瀬・ハローワーク就職情報室、子育て支援課窓口にて女性キャリア支援等推進に係るチラシを設置し、情報発信に努めている。このほか東京しごとセンターと女性キャリア支援関連のセミナーの準備を新規で令和4年度実施に向け、協議をしました。	B	引き続き情報発信に努めるとともに、新規セミナーの実施に向け取り組んでいただきたい。	B	令和4年度は、東京しごとセンター多摩女性しごと応援テラスと連携し、無料託児保育つきの女性限定の就職セミナーを12月2日に実施し、15名募集し、20名申込、14名参加と大変好評であった。今後とも、情報発信に努めるとともに、事業充実を行っていききたい。
1	2	1	2	男女共同参画センター	女性の働き方の支援の一環で新たに「女性起業家応援フェスタ運営費補助金」を実施し、女性の働き方等の事業の支援をした。 働き方サポート事業については、厚生労働省委託事業である女性就業支援専門員派遣（研修・セミナー講師）を利用して令和4年1月21日開催「女性の再就職セミナー」を企画したが、コロナ禍による蔓延防止措置の要請により中止となった。また、男女共同参画センター相談として、キャリアカウンセラーによるしごと相談がある。令和3年度は年間28件の相談があった。	B	男女共同参画センターの「しごと相談」について、よりPRを進め、利用率が向上することを期待したい。多様な働き方の選択肢を考える機会を提供できると良いのではないか。	B	女性の働き方支援の充実のため、「しごと相談」については、インターネットでの相談予約受付も開始し、利用率が向上するよう取組みを行っている。 また、「ことりば」でのチャレンジ相談の実施、働き方の手助けとなるような講座であることりばスキルアップセミナーを実施し、選択肢を考える機会の提供を行い充実させていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	2	1	3	産業振興課	市が実施する創業資金融資に関して、3名の女性代表者から申請があり資金面に対する支援を行うことができた。男女共同参画センターが開催する女性起業支援講座や清瀬商工会が行う創業塾、都が行う「女性・若者・シニア創業サポート事業」や「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」への広報活動や情報発信に努めた。	B	引き続き、男女共同参画センター、商工会、「きよせコワーキングスペース ことりば」と連携し、女性による市内での起業を増やせるよう取り組んでいただきたい。また、融資やその他の公的支援と創業希望者をつないでほしい。	B	清瀬商工会等の関係機関が実施する創業塾やセミナーに関して、市報やSNSを利用し積極的に周知活動を行い女性の起業を支援していきたい。金融機関や創業支援センターともこれまで以上に密な連携を図りたい。
1	2	1	3	男女共同参画センター	「きよせコワーキングスペース」を開設し、起業をはじめとした新しい働き方を支援を行った。特にレンタルスペースは女性起業の試験的な場として使用された。コロナ禍であるがキヨセdeフェスタを継続して開催を行い、女性起業のための支援を継続して行うことができた。	A	「きよせコワーキングスペース ことりば」の開設を評価したい。女性が他市ではなく「清瀬で」起業したいと思えるような環境づくりに期待する。起業を目指す人の目的や目標は様々である。商工会の相談員等とも連携の上、公的な制度を紹介するなど、多様な相談に応じられる体制を構築してほしい。	A	女性が清瀬市で起業する環境（場所、イベント等）は必要であり、今後も応援していきたい。商工会・関係機関との連携も考慮し、多様な相談に繋がられるようにしていく。また多様なフォローアップができるような体制を検討していく。
1	2	2	1	産業振興課	東京しごとセンター多摩と共催する就職セミナーを2回及び就職面接会を1回、11月に実施しました。11月5日のセミナーに23名、同月9日には16名、面接会には28名の参加がありました。ハローワーク三鷹との共催の就職ミニ面接会は年6回（9月14日4名参加、9月28日2名参加、10月13日5名参加、11月18日3名参加、12月17日参加者なし、2月延期）を企画し、結果合計14名の参加。就職支援セミナーでは（1月12日から14日実施）合計39名参加があり、就労支援を行いました。また清瀬・ハローワーク就職情報室をクリアビル4階にて常設し、幅広い世代に対し、就労支援を実施している。	B	引き続き市外の団体とも連携し情報提供を行っていただきたい。仕事を探す方が一歩を踏み出し、働き続けられるように支援を継続してほしい。	B	若者についてはハローワーク三鷹と連携し、当所で実施している若者ハローワーク事業に周知に力を入れることや清瀬市の成人式の際に就労に関するパンフを配布することを実施していきたい。非正規等の方々についても、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩と連携し、就職セミナーや面接会などをテーマの選定を色々と工夫する、少人数で行う、事業所見学を直接行うなどの実施方法を連携機関とよく打ち合わせした上で、支援を継続していきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	2	2	1	男女共同参画センター	多様な就労形態の人々への支援という事で、清瀬ハローワークの情報提供を産業振興課と連携を図りながら、支援した。また、男女共同参画センター相談として、キャリアカウンセラーによるしごと相談がある。内容は、仕事に関するものであれば幅広く相談できる（仕事の継続、人間関係、転職、キャリアの整理等）。令和3年度は年間28件の相談があった。マザーズハローワークを令和3年度から実施し、多くの方に利用していただいた。	A	女性が仕事に対して抱える悩みについて総合的に相談できる場があることはありがたい。多様な就労形態の相談に応じられることのPRに努め、関係各所と連携の上、続けてほしい。	B	起業、非正規雇用（パート、派遣、契約、臨時、嘱託等）を含めた働き方が多様化しており、東京都、ハローワーク等各種の相談施設とも連携しながら相談体制を継続していく。
1	2	3	1	職員課	令和4年3月、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた仕事の進め方を再確認し、多様な価値観を持つ職員間で協力体制を作る手法について学ぶため、全職員を対象にワーク・ライフ・バランス研修を実施し、8人が受講。前回同様取り組むことが出来、今後についても人材育成基本方針に基づき進めていきたい。	B	研修や能力育成の場を引き続き設けるとともに、女性職員の登用を行ってほしい。ここは「女性職員の活躍推進に向けた取組み」に関連する実施状況を記載してほしい。令和3年度は女性係長向けの研修を実施しようだが、記載がないため、この評価である。	C	令和3年度は、女性係長職を対象に働く女性のキャリアアップサポート研修を実施し、15名が受講した。引き続き研修等を通じて女性職員の登用を行ってほしい。
1	2	3	2	職員課	清瀬市特定事業主行動計画で女性管理職の目標値を30%としている。女性管理職の人数は、52人中5人で9%である。女性監督職の人数は、92人中29人で31%となっている。令和3年度女性職員採用人数は11人中4人（令和4年4月1日現在）。	B	令和7年度末女性管理職30%という目標を目指し、積極的な登用を進めてほしい。	C	目標に向けて引き続き登用を進めていきたい。
1	2	3	3	職員課	令和3年10月、ハラスメントの正しい基礎知識を習得することで、未然防止に繋げ、ハラスメントに関する法令、発生原因、注意点等を学ぶために、係長職を対象にハラスメント防止研修を実施し、13名が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後も継続していきたい。	B	平成29年度は監督職、令和元年度は主任職、令和2年度は希望職員を対象とし、ローテーションで実施していると拝見している。令和3年度は、係長職93名のうち13名が受講し約14%の受講率とのこと。全職員がハラスメントの知識をアップデートできるよう、受講率向上に努めるとともに、法改正も踏まえた啓発を続けてほしい。	B	今後は、受講率の向上に取組み、研修内容についても、最新の法改正を盛り込んだ研修内容としていきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	2	3	4	職員課	令和4年3月、清瀬市特定事業主行動計画について内容を理解し、仕事と家庭の両立をはかることを目的に、両立するスキルを学びメリハリのある働き方に取り組むための研修として、全職員を対象にワーク・ライフ・バランス研修を実施し、8人が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後についても人材育成基本方針に基づき進めていきたい。	B	研修のほか、上限時間を超えた場合の要因分析をしているとのこと。引き続き行うとともに、業務効率化を進め、長時間労働防止に努めてほしい。	B	長時間労働防止については、研修のほか、対象となる職員とその所属に対し、適宜聞き取りを行う。
1	2	3	5	職員課	「女性育児休業取得率100%、男性育児休業取得率10%以上」を目標として定めており、令和3年度は、「女性育児休業取得率100%（17名中17名取得、平均取得日数567日）、男性育児休業取得率が75%（4名中3名取得、平均取得日数48日）」と目標値を上回った。	B	全国の市町村における男性職員の育児休業取得率は、令和2年度13.2%とのデータがあり、清瀬市では高い取得率であることを評価したい。引き続き育児取得の推進に努め、働き方の改善につなげてほしい。	B	男性職員の育休取得については、引き続き個別的な対応を行っていく。
1	2	3	6	職員課	令和3年度は介護休暇取得者2名、介護時間取得者は0名、短期の介護休暇取得者は13名（正職ベース）であった。引続き、制度に関する周知等を行う。	B	引き続き制度の周知と活用の推進を行ってほしい。安心して離れて復帰できる環境づくりには、デジタル化を含む働き方の見直しが必要。取組みを進めてほしい。	B	引き続き制度の周知と活用の推進を行う。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	1	子ども家庭支援センター	<p>妊娠期から18才未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を実施した。</p> <p>総合相談事業 相談件数 2,172件</p> <p>サービスの調整 関係機関との連携 803回</p>	B	相談件数の内37%が関係機関との連携に繋がっている。相談のみで解決した問題もあり、数字だけで単純に評価できない。相談できずに悩みを抱えている人もいられると思われるので、適切な周知を進めていただきたい。	B	窓口の対応時間は限られているが留守番電話を活用しての児童相談所への案内を行っている。SNS等を活用しての相談等も視野に入れながら取り残される方の無いような対応を工夫していきたい。
1	3	1	2	子ども家庭支援センター	<p>子どもからの悩みを相談できる場としての機能を充実させている。</p> <p>総合相談事業 10歳未満、10歳代の相談件数 224件</p> <p>関係機関との連携 803回</p> <p>啓発活動3回</p>	B	コロナ禍であっても10歳未満・10歳代の相談が224件は、関連機関との連携を評価して良いと思う。今後ご尽力を期待したい。子どものSNS関連の悩みも多いので啓発活動を推進してほしい。	B	学校、教育委員会等のみならず、家庭や当事者からも広く相談が出来るような広報、仕組みづくりを進め寄り添った相談を心がける。
1	3	1	2	生涯学習スポーツ課	<p>いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるよう努めている。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや工作をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いている。また、重大な相談や児童館職員では判断が難しい案件については、適切な機関と連携し対応している。</p>	B	必要に応じて該当機関と連携して対応している事は評価したい。他機関との連携件数などわかるとよい。今後は、子どもが気軽に相談できているかさらに踏み込んだ取組みをお願いしたい。	B	引き続き、来館した子どもの観察、信頼関係の構築、関係機関との情報共有及び連携を強化し、子どもが気軽に相談できる窓口の充実に努めていく。また、今後、他機関との連携件数を明確に把握していきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	3	子ども家庭支援センター	<p>ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業、養育支援ヘルパー派遣、ホームビジター派遣等、子育てサービスの周知を図った。</p> <p>きよせ子どもショートステイ「おひさま」利用状況 利用件数 38件 利用日数 133日</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 利用人数 2,984人</p> <p>養育支援ヘルパー派遣事業 派遣件数 180件 派遣回数 361回</p> <p>ホームビジター派遣事業 利用件数 30件 訪問回数 178回</p>	B	<p>コロナ禍で支障もあったと思われるが、必要とされている事が件数から伺える。さらに工夫を重ね継続した連携を期待する。また、清瀬市在住で共働きで子育てをしているが、ファミリー・サポート・センター以外の事業があることを知らなかった。子育て世代の家庭に情報がいき届くよう期待する。</p>	B	サービスの周知を進めコロナ期においても必要なところに届くサービスを心がけたい。
1	3	1	3	子育て支援課	<p>病児・病後児保育の実施：病児保育1施設、病後児保育1施設にて実施。コロナウイルス感染症に伴い、児童の利用は少なかったが、現状維持が適切と考える。</p>	B	<p>コロナ禍でも安全に利用できるよう専門家（医師・看護師）の意見を取り入れて実施できるよう一歩踏み込んだ体制づくりをし、親が安心して仕事と家庭の両立を図ることができる環境を作って欲しい。</p>	C	今後も施設、市内保育所と連携し、保護者が利用しやすい場となるよう事業を実施していきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	3	男女共同参画センター	主催講座や当センターの各種委員会に女性が参加できるための保育環境をつくった。 相談事業は委託団体の協力により、前日予約も可能な保育を行っている。 主催事業の保育の無い時間帯・日には週末を含めて保育室を開放している。(当日要届け出)コロナ期ではあるが、昨年度より一般の方の利用が増えている。(当日利用43件、延べ人数199名)これはコロナ禍による保育園閉鎖の影響と思われる。 また、保育チームの協力により保育室の壁面装飾等を施し、乳幼児が利用しやすい環境にした。	B	コロナ禍で保育園閉鎖による利用増加と分析しているが、それだけでない工夫の成果も有るのでは。その辺を分析し、次に繋げられれば良いと思う。親のみではなく子どもに対しての環境整備は評価する。	B	保育室の利用については、今後に向けて利用が増えるよう工夫する。 また、市民参画による保育室の環境向上を図る。
1	3	1	4	子育て支援課	メリーボピンズ松山ルームの開園に伴い、0歳から2歳の定員を8人拡充した。(令和3年度待機児童数8人(0歳児:2人、1歳児:6人))	A	定員拡充の成果は評価できる。今後も潜在的なニーズに応える成果を期待する。待機児童は減少しているがゼロではないのにA評価は疑問が残る。待機児童ゼロを目指していただきたい。延長保育の実施状況等多様な保育ニーズへの対応についても、報告が欲しい。	B	令和4年度の待機児童は4人(1歳児3人、3歳児1人)と待機児童の減少は進んでいる。令和5年度は清瀬駅前乳児保育園の移転に伴い定員数が拡大された。引き続き待機児童ゼロを目指す。また、延長保育においては、市内認可保育施設全ての園で実施している。
1	3	1	5	子ども家庭支援センター	子育て中の親のグループの育成と地域での活動を支援した。 地域活動室利用状況 大人 354人 子ども 378人 計 732人 登録サークル数 16サークル	B	コロナ禍であっても一定の利用者を確保できており評価できるが、不安な時こそ情報共有できる場を望む。感染対策など大変だとは思いますが、地域ならではの安心して活動できる居場所を、整備してほしい。引き続き支援活動に期待する。	B	地域活動室は児童館に設置された部屋であるため子ども家庭支援センターが移転する際は委託等の運営方法を模索することになるが今まで通り使いやすいさも視野に入れて事業運営を行う。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	5	生涯学習スポーツ課	<p>父母問わず子育て世代が集う交流の場として、乳幼児親子向けの事業に中央児童館では年間297回のべ5,089人、野塩児童館では39回のべ378人、下宿児童館では96回のべ518人参加した。</p> <p>コロナ禍及び中央児童館と野塩児童館については改修工事で閉館期間があったにもかかわらず多くの方々に参加していただけた。</p> <p>今後は事業を継続しつつ、父親のみを対象とした事業も研究していきたい。</p>	B	<p>1-3-1-8の「乳幼児親子の居場所づくり」と実施状況が同一であり、このプランの事業内容である「子育て中の父親の集う場を充実し～」に沿っての事業は行っていないと判断した。乳幼児親子向けの事業だけの活動なのか疑問である。「父親講座」等、子育て中の父親の集う場も意識してほしい。新たな事業の取組み提案も有り、今後に期待する。</p>	D	<p>乳幼児親子向けの事業は、土日等の休日は父親の参加率は高いが、父親のみを対象とした事業は行っていないため、今後は子育て中の父親が集う事業の研究に努めていく。</p>
1	3	1	6	子ども家庭支援センター	<p>子育て関連機関との情報交換、事業協力など連携を進めている。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業調整会議 年12回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、子ども家庭支援センター</p> <p>ホームビジター派遣事業トラスティ会議 年1回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、民生児童委員、保健師、子ども家庭支援センター、日本社会事業大学</p>	B	<p>引き続き情報交換による、事業活動の活発化を期待する。</p>	B	<p>在宅ホームサービス事業以外にも見守りや居場所事業等、活動の幅を広げながら連携、情報交換を行っていく。</p>
1	3	1	7	子ども家庭支援センター	<p>養育協力家庭についての周知や啓発を進めている。</p> <p>養育家庭体験発表会 内容 小平児童相談所からの制度啓発と養育家庭体験発表会 参加人数 20人</p>	B	<p>参加者が減少傾向にある為、さらに活動が周知され、参加しやすい広報活動を進めてほしい。</p>	B	<p>令和4年度はアミューホールを活用して事業を行い好評を博したので以降も工夫をしながら事業展開していきたい。</p>
1	3	1	8	生涯学習スポーツ課	<p>父母問わず子育て世代が集う交流の場として、乳幼児親子向けの事業に中央児童館では年間297回のべ5,089人、野塩児童館では39回のべ378人、下宿児童館では96回のべ518人参加した。</p> <p>コロナ禍及び中央児童館と野塩児童館については改修工事で閉館期間があったにもかかわらず多くの方々に参加していただけた。</p> <p>引き続き事業を開催しながら、より広く周知し参加者増を図りたい。</p>	B	<p>コロナ禍及び施設の改修工事等、支障もありながらの開催には、一定の評価ができる。引き続きご尽力を期待する。</p>	B	<p>父母問わず子育て世代が集う交流の場として、乳幼児親子向けの事業を今後とも開催しながら、より広く周知し参加者が増加するよう努めていく。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	9	生涯学習スポーツ課	子どもの安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の充実を図っている。児童館の利用状況について児童センター（中央児童館）開館日数268日、乳幼児14,853人、小学生10,675人、中学生2,541人、高校生1,659人、大人15,163人、団体等70人、合計44,961人。野塩児童館の開館日数167日、乳幼児318人、小学生1,207人、中学生492人、高校生171人、大人385人、団体等278人、合計2,851人。下宿児童館の開館日数305日、乳幼児958人、小学生1,927人、中学生818人、高校生204人、大人859人、団体等171人、合計4,937人。放課後子ども教室「まなべー」は年間開催日数171日（全9校平均開催日数）登録者数715人、延べ参加人数15,507人。	B	利用者の増減がみられるが、一定の評価はできる。引き続きご尽力を期待する。	B	引き続き、子どもの安心・安全な居場所づくりとして児童館、放課後子ども教室等の充実を図る。
1	3	1	10	子育て支援課	障害児在籍状況 ・私立保育園等 12ヶ月延べ 553人（実数47人）  ・市立保育園 12ヶ月延べ 145人（実数14人）  法改正に基づき医療的ケア児の受け入れ体制の整備を構築していく。引き続き児童の状態に合わせた保育を実施していく。	B	利用人数の増減がみられるが、コロナ禍で感染対策をしつつ活動が継続されたこと、障害児に対する理解や、保育に伴うケア構築は評価できる。引き続き児童の状態に合わせた保育の実施を期待する。	B	今後も市内保育所、各施設と連携し、引き続き児童の状態に合わせた保育を実施する。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	10	障害福祉課	清瀬市子どもの発達支援・交流センターが保育園、幼稚園に巡回相談指導を行い、発達に遅れのある園児への支援方針について助言している。 巡回回数(対象児童数)は市立保育園9回(30人)、私立保育園24回(177人)、私立幼稚園19回(173人)。 必要に応じて支援会議にも参加(34回、対象37人)し、園職員に発達支援の考え方を伝えるなどの地域支援を行った。	B	滞ることなく巡回指導が行われた事には、一定の評価はできる。外部研修なども取り入れて、多様な視点からの保育の質的向上を推進してほしい。	B	今後も障害児保育の充実、職員のスキルアップを図り、発達に遅れのある児童がより適切な支援を受けられるように努めていく。
1	3	1	11	生涯学習スポーツ課	令和3年度に引き続き、令和4年度学童クラブ施設指定管理者制度導入に向けて事業者を募り、プロポーザルを実施及び事業者の決定。 令和4年度より指定管理対象施設は8施設となり、昨年よりも5施設多く、開所時間が朝30分、夕方45分伸ばすことができた。 令和5年度に向けて、引き続き残りの3施設の指定管理制度導入に向けてプロポーザルを実施及び事業者の決定を行う。	B	開所時間の延長は親が安心して仕事と家庭の両立が図れるため評価できる。ジェンダー平等の下、さらに利用しやすい施設の維持・運営を期待する。	B	残り3施設の事業者が決定し、令和5年度より清瀬市内すべての学童クラブに指定管理制度が導入されるが、より一層、利用しやすい施設の維持・運営に努めていく。
1	3	1	11	障害福祉課	児童福祉法に基づいて放課後等デイサービスを支給し、障害のある子どもに対して療育の機会を提供している。 また、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」にて、市と市内にある放課後等デイサービス8事業所や特別支援学校、清瀬市子どもの発達支援・交流センターなどと、新型コロナウイルス蔓延防止に対する具体的な対応方法の周知や対策について情報共有を行い、児童の適切な療育の場が提供できるように努めた。	B	できる活動を工夫して、障害がある子どもに対する療育機会の提供と、子どもと家族のニーズに寄り添った支援の継続を期待する。	B	障害がある子どもに対する療育機会の提供と、子どもと家族のニーズに寄り添った支援を継続できるよう今後も子ども部会にて事例検討や情報共有を図っていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	12	市民課	野塩地域市民センター 現在は、野塩つどいの広場等が開設している時には授乳希望者の対応が出来るが、開設時の対応として、健康・生活相談室等を利用出来ないか検討した。	C	健康・生活相談室等を利用できないか検討したとのことだが、その結果が欲しい。各公共施設へ授乳室の設置をお願いしたい。男性も利用可能な、子育てしやすい環境整備を推進してほしい。わずかも前進あることを期待する。	C	〔検討結果について〕 健康・生活相談室が現在の野塩つどいの広場を開設している部屋である。 開設時間（火曜日から日曜日の午前10時から午後3時）以外は衛生面保持のため使用不可と現場職員から回答があった。  〔今後に向けて〕 このことを踏まえ、開館時間（火曜日から日曜日の前8時30分から午後10時、月曜日の午前8時30分から午後5時）に常時使用できる場所へ設置することを計画している。
1	3	1	12	生涯学習スポーツ課	新たな授乳室等の整備は行っていないが、設備が整っていない施設でも柔軟に対応できるよう、更衣室等をご案内するなど必要に応じて対応している。	C	授乳室の整備をせず更衣室利用で利用者のニーズに寄り添っているのか疑問である。「子育てしやすいまち清瀬」を目指してほしい。既存の施設にとらわれないことなく、柔軟な対応にて整備・設置を期待する。	C	既存の施設で授乳室を整備するためには利用している部屋を転用する必要があり、貸館部分以外での管理諸室スペースの未活用部分で検討することになるが、残念ながら空きはない。 そのため、当面はできる範囲での対応となるが、施設の更新の際には整備できるよう目指していく。
1	3	1	12	総務課	新庁舎の供用開始に伴い、授乳室・おむつ替えスペース・キッズスペースだけでなく、男性が利用可能なベビーチェアの利用が可能となった。今後は利用者の声を基に、より使いやすく子育てにやさしい施設づくりを目指していく。 ・授乳室：2か所 ・おむつ替えスペース：13か所（大人兼用2か所を含む。） ・キッズスペース：1か所 ・ベビーチェア：20か所	B	新庁舎は男性の使用も可能なベビーチェア等の設置もなされ、より施設の充実が図られたことは評価できる。引き続きご尽力を期待する。	B	今後は引き続き利用者の声を基に、より使いやすく子育てにやさしい施設づくりを目指していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	1	12	建築管財課	健康センター大規模改修工事実施設計業務において下記設備の設置を設計した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>授乳室（ベビーベッドを含む。）</li> <li>幼児用便座：1Fバリアフリートイレ、2Fバリアフリートイレ</li> <li>ベビーチェア：1F男子トイレ、1F女子トイレ</li> <li>ベビーベッド：1Fバリアフリートイレ、2Fバリアフリートイレ、1F男子トイレ、1F女子トイレ</li> </ul>	A	新庁舎・健康センターにとどまらず、市内各公共施設への設備を含め、引き続きご尽力を期待する。	B	市内各公共施設の新築、改修、設備更新のタイミングで積極的に導入を検討する。
1	3	2	1	子ども家庭センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービスを通じ、ひとり親家庭の子育てを支援した。 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 利用人数 61人 延べ派遣回数 1,244回 派遣時間数 3,501時間	B	ひとり親家庭での子育ては、閉ざされた環境で問題が外から見えにくい面があると思う。必要としている家庭へしっかりサービスが届くよう今後も期待する。	B	相談、ケースワークも活用し家庭ごとの困りごとを把握しながら事業継続を行う。
1	3	2	1	子育て支援課	児童手当等：延支払児童数97,911人・支払額103,3740,000円 児童扶養手当：延支払人数10,324人・支払額274,265,580円 児童育成手当：延支払児童数 14,068人・支払額191,348,000円 ひとり親家庭等医療費助成：件数11,440件・金額28,188,290円 乳幼児医療費助成：件数53,259件・金額102,278,273円 義務教育就学児医療費助成：件数44,955件、金額96,972,641円	B	必要とする家庭の、誰も取り残さず支援されているのか不明。成果についての確認は、どのようにされているのか知りたい。	B	児童手当及び乳児医療費助成については、出生、転入時に市民課窓口で声かけし、漏れなく申請が行われるよう対応している。 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成については、離婚時には市民課窓口で声かけし、また、児童育成手当については、障害福祉課と連携し、漏れなく申請が行われるよう対応している。 市報では、年に1回各手当等の更新時期に案内している。 令和4年度から所得超過基準が設けられたため、次年度から、対象外となった方について、更新時期にて調査予定。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	2	2	生活福祉課	<p>【高等職業訓練促進給付金事業】 母子家庭の母又は父子家庭の父が法令により定められた資格を定められた養成機関で取得する際に訓練促進給付金を支給する。また、修業修了後に修了支援給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図るとともに不安を解消し、安定した修業環境を確保し、資格取得を容易にすることを目的とする。 ○訓練促進給付金給付延人数 78人 9,960,000円 ○終了支援給付金給付人数 2人 100,000円</p> <p>【自立支援教育訓練給付金事業】 母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金を給付し、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の促進を図ることを目的とする。 ○自立支援教育訓練給付金給付人数 3人 304,558円</p>	B	現状維持だけでなく、事業の周知徹底を、さらに図っていただきたい。	B	就労相談以外で来庁された方にも、積極的に説明等行っていきたい。
1	3	3	1	男女共同参画センター	男女共同参画社会として重要な施策であることを認識し、どのような形で情報提供、学習啓発をするかの研究にとどまった。引き続き、発信について検討していく。	C	発信し続けていく必要がある。多様な介護状況に合わせた支援体制を整備してほしい。研究でとどまってしまうようなら専門機関と連携し実施してはどうか。さらに踏み込んだご尽力を期待する。	C	介護に関する専門的な支援は、担当部署並びに介護事業者の範疇と言えるが、介護の課題における男女平等の発信については、専門機関との連携は新しい考え方である。実施の方策を更に検証してみたい。
1	3	3	1	介護保険課	市内4か所の地域包括支援センターを中心に、介護される人、介護する人に対する相談、情報提供を行った。介護による離職防止を図る為、相談会を実施することにしてはいたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴い、相談会を中止した。介護される人が尊厳を持って生活できるよう、権利擁護に努め、支援を行った。今後も、地域包括支援センターが身近な相談窓口として継続して活用してもらうために、市報や包括だより、パンフレット等紙媒体、若い方も情報を得ることが容易なホームページ等電子媒体での周知活動を図っていく。	B	東京都の中でも清瀬市は高齢者が多い地域であり、介護離職や遠距離介護等は大きな課題だ。支援者は、家族介護者の悩みに寄り添い踏み込んだ会話のなかでこそ介護者の離職問題も出てくると思う。トータルで包括的な支援活動をさらにお願したい。	B	いつまでも住み慣れた地域で生活をしていくことは、高齢者の最後のステージにとって、非常に重要と考える。地域でのインフォーマルサービスを充実させることも重要であるが、家族にあまり負担がかからないようにすることも必要である。家族介護者教室では、家族介護者にとって有益な情報を得られるようにしている。介護離職問題についても、専門家を招き、どのように両立できるか講演、相談ができる仕組みがある。包括支援センターの日々の業務では、生活について家族と一緒に考えることが多いため、より、深めた支援が出来る様に取組みを継続する。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
1	3	3	2	介護保険課	地域の見守り体制の推進を図るために、市内全小中学校への認知症サポーター養成講座を計画し、コロナ禍での中止を除き、ほぼ全校に対して学習する機会を設けることが出来た。また、ふれあいネットワーク事業では人材育成を図る為、合同連会会内で勉強会を開催した。20名のふれあい協力員と民生委員、一般市民が参加した。今後も継続して学ぶ機会を設け、介護する人が孤立しないような取組みを行う。	B	認知症サポーター養成講座の設置は評価できる。LGBTQの視点を取り入れるために専門機関と連携し推進してほしい。高齢者の見守り事業も引き続き取り組んでいただきたい。今後も介護をする人、受ける人が孤立しないような取組みを、有機的にお願いしたい。	B	認知症サポーター養成講座は決められたカリキュラムを実施することがサポーター講座修了の要件となっており、新たな視点を加えることについて慎重に検討していきたい。 市内小中学校への認知症サポーター養成講座は、認知症の方への偏見をなくすことも目的としている為、社会が多様性を受け入れという点では、LGBTQにもつながっていると感じる。継続して講座を開催していく予定。 見守りについては、今後も取組みを継続する。
1	3	3	3	介護保険課	認知症の人を抱える家族への支援としてゆりの会を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で5月を中止、11回開催した。平均で約7名の参加があった。 ヤングケアラー対策として、全中学校で開催した認知症サポーター養成講座の講義中にヤングケアラーの情報提供を行った。 今後は、継続してゆりの会を行い、家族同士のつながりを継続する。認知症以外で悩みを抱えている家族には、それぞれの家族会を包括支援センターから情報提供する。また、ヤングケアラーに関しては関係課と協議した結果、認知症サポーター養成講座実施時に分かりやすいパンフレットを配布し、アンケートに項目をプラスすることとした。	B	認知症の人を抱える家族への支援のみならず、多様な介護状況にあわせて講座開催や窓口の周知を構築してほしい。ヤングケアラーに関してはアンケートを丁寧に扱い対象者がいた場合、尊厳を守って支援していただきたい。	B	家族介護者教室を開催し、相談もできる状況にしている。また、地域包括支援センターの日々の業務では、家族相談も多く、傾聴することにより悩みを引き出す対応をしている。 ヤングケアラーに関しては、小中学校の認知症サポーター養成講座でのアンケートに項目を設け、チェックが入った生徒には、後日、担任の先生からリーフレットと小冊子を配布し、相談をしやすいようにしている。今後も継続する。また、関係各課との協議も継続して行う。
2	1	1	1	シティプロモーション課	市報・チラシなどを活用して相談業務の周知を行った。 【市報】 毎月15日号に、市民相談のスケジュールを掲載した。 【チラシ】市民相談の内容を市民目線でわかりやすく説明したチラシを、公共施設に設置した。	B	毎月市報に市民相談のスケジュールを掲載されていたこと、市民目線にたってわかりやすく説明したチラシを作成されている点は評価する。このチラシをどのくらいの方がもっていったのか、その数字も示されるとよい。 また、このチラシのデータをHPやSNS等にも掲載することなど、Web上での周知も検討してほしい。	B	ホームページ上では、カレンダーに相談日を掲載している。予約開始日について、SNS等で周知することを検討していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	1	1	子ども家庭支援センター	児童虐待や養育困難家庭への相談窓口の周知を行った。 市報・市HP掲載 子ども家庭支援センターリーフレットの作成・配布 子家センだよりの発行 年2回 関係機関との連携 803回	B	継続が大事なので、今後も引き続きの周知をお願いしたい。また、市HPやSNS等も含めた、さまざまな媒体での周知も検討してほしい。	B	コメントの通りSNS等の活用も視野に入れ必要な方に届くよう工夫を行う。
2	1	1	2	男女共同参画センター	コロナ禍においても、相談事業は途切れなく継続。一般相談・DV相談に関わらず男女共同参画センターの相談全般について、周知するため「清瀬市つながりサポート型事業」のカード裏面に男女共同参画センター相談について掲載し、市内全戸配布を行った。また、相談員同士の情報交換の場として情報共有のため相談員調整会議を実施。相談員のスキルアップとしては、随時、国・都からのセミナーについて案内を行なった。	A	コロナ禍においても途切れなく相談事業を継続されたこと、また周知のためのカードを市内全戸配布されたことも評価する。今後は相談者が相談しやすい方法、たとえばLINE相談など多様な相談方法についても検討してほしい。また、相談員同士の情報共有、相談員のスキルアップも引き続き注力してほしい。	A	相談事業については、利用者がより気軽に相談しやすいように努める。次年度、相談名称の変更も含めて検討を行っている。相談員の情報共有等にも引き続き注力する。
2	1	1	3	男女共同参画センター	男性が利用できる相談事業については、一般相談の電話にて対応している。東京ウィメンズプラザの男性の面談での相談の情報を市のホームページに掲載した。	C	継続するとともに、一般相談は電話相談のみだが男性も利用できるということを、HP以外にも何か工夫して、より広く周知できるとよい。	C	男性相談については、市報のほか、公式SNS等でも周知に努めていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	1	4	教育指導課	スクールソーシャルワーカーや教育相談室心理士（随時）による学校訪問（随時＋定期年2回）を行っており、学校と情報を共有するとともに児童・生徒への支援についての協議を行った。必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図った。	B	今後も継続的に対応を続けていただき、プランにあるとおり、「子どもたちが利用しやすい予防・相談・対応の機能を充実」させていってほしい。	B	コメントの通り、プランにある「子どもたちが利用しやすい予防・相談・対応の機能を充実」について、進めていきたい。
2	1	1	5	男女共同参画センター	デートDVについては、11月12日から25日の女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、12日に清瀬駅北口ロータリーでパープル・キャンドルを実施し、啓発・チラシの配布等を行った。男女共同参画センターは、大学生・高校生等に自習などで多く利用いただいております。高校生向けのポスターやチラシ等も配架している。そのほか、市のホームページ・公式SNSでデートDVの周知と啓発を行なった。	B	良い取り組みなので、継続してほしい。デートDVや性的同意、SHRH等をテーマにした、10～20代向けの講座をセンターで開催したり、中学校・高校への出前事業を実施することなども検討してほしい。	B	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて令和4年度は11月11日にパープルキャンドル実施。学生等にも呼びかけを行った。この取り組みは引き続き継続していく。センターでの講座や出前講座の企画と共に、市内の10～20代の課題を把握したい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
	2	1	1	6	教育指導課 学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること、協力し合うことの大切さについて指導した。 また、保健体育科における「保健分野」の指導の中で、思春期における心身の発達に伴う自己認識の深まりや自己形成、性衝動、異性の尊重について指導した。	B	人権課題として女性問題を考えたり、お互いを尊重するための性教育等の、人権教育、教科教育の実施をさらに進めてほしい。男女共同参画センターが作成した「清瀬市男女平等推進条例 子どものためのガイドブック」を活用することも検討していただきたい。 学校教育での知識・理解が今後の人生の土台となるよう、指導の充実を期待する。	B	ご指摘の通り、人権課題「女性」や「性」に関する指導において、お互いを尊重する等の人権教育、教科教育の実施を進めていきたい。
	2	1	1	7	子育て支援課 今後もDVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関との情報共有及び連携を図っていく。	B	情報共有や連携はどのように図っているのかも示されるとよい。 今後も関係機関との情報共有の徹底、素早い連携で、DVやハラスメントの早期発見、被害拡大防止につなげてもらいたい。	B	DVやハラスメント等の情報提供があった場合には子ども家庭支援センター等関係部署との連携のスキームを作成し、迅速な対応ができるよう体制を整えている。
	2	1	1	7	生涯学習スポーツ課 学童クラブでは、指導員が常に保護者や児童の様子を観察している。DV、ハラスメントの発生は児童への虐待につながるため、疑われる場合は子ども家庭支援センターなどに情報確認及び状況報告に努め、子ども家庭支援センターとの連携がより充実し、被害が大きくなることを防いだ。 今後もDVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関と連携を図っていく。	B	学童クラブでの観察、また発生時の子ども家庭支援センターの充実した連携等、評価したい。今後も関係機関との情報共有の徹底と連携を強化して、DVやハラスメントの早期発見、被害拡大防止につなげてもらいたい。	B	引き続き、学童クラブでの観察、関係機関との情報共有及び連携を強化し、早期発見・被害拡大防止に努めていく。
	2	1	1	8	障害福祉課 障害者虐待防止法に基づき、DVを含む障害者虐待の早期発見・早期対応に努めた。 虐待対応を行っていく上で、「サービス事業者における障害者虐待研修が各法人で行うこととなっているため、障害者虐待の知識習得に差が出ている」と気付いたため、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「権利擁護・差別解消部会」と知識の底上げを図るための研修内容について協議を行った。令和4年度に実施する方向となっている。	A	虐待対応からの気づきから、研修内容について協議を行ったことは評価できる。今後は障害者自身やその関係者に対する情報提供、研修、相談が充実することを期待する。	B	令和4年度清瀬市地域自立支援協議会の専門部会で虐待に関する研修を実施した。内容においても工夫し、行政からの法解釈、先進事業所からの事例報告、その後事例検討といったプログラムで実施し、虐待防止の知識とともに事業所同士の気づきの場を提供しました。今後も情報提供、研修、相談が充実する様努めていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	1	9	男女共同参画センター	外国人に対するDV防止相談は国や東京都からの情報を随時、市ホームページやセンター内にチラシを配架したりしている。外国人向けにホームページの記載についても研究し、平坦な日本語での案内も掲載している。	B	<p>今後は課題の洗い出しとともに、担当課や関連団体等とも連携し、より広く情報発信をして、さまざまな相談に対応できるように充実してほしい。</p> <p>外国人向けは、言葉の壁があるため難しいことが多々あるが、「わかりやすく」をキーワードに工夫を重ねてほしい。</p>	B	外国語でのDV相談対応について庁内外の関連機関と連携し、引き続き「わかりやすく」を心掛けて情報提供を行なっていく。
2	1	1	10	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ママの時間：12回実施。延べ人数母31名、子33名、合計64名参加</li> <li>心理相談員に対し母親が過去の経験（DV等）を話すことにより、孤独感や育児不安の軽減を図ることを目的としている。本来は親同士のグループミーティングを行っていたが、3年度は個別を併設し、少人数でのグループとした。</li> <li>日々の面接、電話相談、訪問、健診等の中で虐待の事実や虐待の可能性を確認した場合は関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、母子相談員等）と連携し、関わっている。</li> <li>要対協における虐待ケースの情報共有</li> </ul>	B	<p>「ママの時間」とても良い場を設けられていること、また関係機関とも連携されていることも評価できる。今後も工夫して継続してほしい。</p>	B	今後も開催時間など工夫し母親がさらに参加しやすい場となるよう実施していきたい。
2	1	2	1	子ども家庭支援センター	<p>被害者の安全確保のために関係機関との連携を図った。</p> <p>関係機関との連携 803回 個別ケース検討会議 30回 要保護児童対策地域協議会 3回</p> <p>通告への48時間以内の対応</p>	B	<p>前年度に比べて関係機関との連携が少なくなっているが、密に連携されている。今後も工夫して継続して行ってほしい。</p>	B	要保護児童対策地域協議会を軸に据え地域の力を活用しながら連携を進める。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	2	1	生活福祉課	被害者の安全確保のための一時保護施設三施設と協定書の取り交わし	B	今後も被害者の安全確保のために連携を継続して進めてほしい。	B	ご指摘の通り進めていきたい。
2	1	2	2	子ども家庭支援センター	児童虐待や養育困難家庭の子どもに対し、関係機関と連携し適切に対応した。 総合相談事業 相談件数 2,172件 関係機関との連携 803回 個別ケース検討会議 30回 要保護児童対策地域協議会 3回 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加12回	B	今後も工夫しながら、関係機関との連携、情報の周知、早期発見、迅速な対応を継続してほしい。	B	要保護児童対策地域協議会を軸に据え情報交換しながら連携を進める。
2	1	2	3	生活福祉課	母子・父子自立支援員2名体制 相談関係機関による専門的な研修への参加や、相談員と管理職との積極的な報告と連絡の実施	A	要保護女性への自立のための支援と助言のために、今後も引き続き相談員の力量形成のための学びと、組織内の連携を工夫しながら継続してほしい。	B	ご指摘の通り組織内の連携を強め、要保護女性の自立のために努めてまいります。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	2	4	市民課	近年DV等被害者の状況は様々であり、警察等の公的機関への相談を必須とすることで被害者の安全確保に努めている。また、基幹系システムによる庁内連携のほか、関係部署への情報伝達を徹底している。引き続き被害者の個人情報保護に努める。	B	加害者に被害者の情報を知られることがなく、被害者が安心・安全に過ごせるように、今後も個人情報保護の徹底を引き続きお願いしたい。	B	警察等の公的機関への相談を、新規及び延長申請時にも必須とすることで、関連自治体との連携や被害者の安全確保に努めた。引き続き被害者の個人情報保護に努めたい。
2	1	2	5	男女共同参画センター	相談の実施（一般相談【年間126件】、法律相談【年間64件】、DV相談【年間67件】、しごと相談【年間28件】）等を通じて心理的・社会的困難を抱えた女性に対してサポートを行った。さらに、相談員と連携し、被害者の回復と自立の相談については、国や都や女性センターなどの自立支援プログラムの情報を提供している。	B	情報の周知とともに、切れ目のない支援をめざして、継続的な支援や他機関との連携等、引き続きお願いしたい。	B	引き続き、取組みを実施する。
2	1	2	6	男女共同参画センター	被害者の回復と自立の相談については、国や東京都や女性センターなどの自立支援プログラムの情報を必要に応じて提供している。DV連絡協議会でコロナ禍における被害者の傾向などの情報交換を実施している。	B	被害者の回復と自立の相談については、国や都だけでなく都内・市内の関係団体や、しごと相談はハローワークなど、さらに広く、充実した情報提供を期待したい。	B	引き続き、相談員と連携し相談者へ充実した情報提供を行っていく。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	2	7	男女共同参画センター	市の職員については、新入職員向けにDV研修を行っている。さらに今後、職員向けのDV被害者向けマニュアルを更新予定である。	B	新入職員向けのDV研修を継続されていて評価できる。今後は新入職員以外の職員の方でも参加できるDV研修もあると、さらに被害者対応が徹底されるのではないかと。また、マニュアルの更新予定とのこと、ぜひ実施してほしい。	B	DV研修の参加については、新入職員以外でも可能となっている。マニュアル更新も含めて、引き続き、取組みを実施していく。
2	1	2	8	男女共同参画センター	民間シェルターについては、多摩地区で該当する団体が名乗りを上げた際には、助成金等の情報を提供できるようにしている。	B	今後も工夫して継続してほしい。情報提供だけでなく、助成金や運営費の一部補助の交付等も検討してほしい。	B	該当の団体が名乗りを上げた際にはご指摘の件についても考慮し、情報提供の実施や他自治体との連携を模索していく。
2	1	3	1	男女共同参画センター	男女共同参画センターの相談員との連携では、相談員調整会議・センター以外との連携では配偶者暴力連絡協議会を実施し、庁内外の被害者支援機関との連携を推進した。	B	引き続き、庁内外での被害者新機関との連携を継続してほしい。	B	引き続き、取組みを継続する。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	3	2	生活福祉課	東京都主催：関係機関情報交換会 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	D	保護を要する女性支援にかかわる関係機関との連携は重要であるため、オンラインでの情報交換の機会等も検討してほしい。	D	機会があれば東京都に要望したい。
2	1	3	3	教育指導課	スクールソーシャルワーカーや教育相談室心理士（随時）による学校訪問（随時＋定期年2回）を行っており、学校と情報を共有するとともに児童・生徒への支援についての協議を行った。必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図った。	B	DV等被害当事者の子どもからの相談があった際に、関係機関との連携がスムーズにできるように、日頃から情報交換等、工夫しながら継続してほしい。	B	コメントの通り、子どもからの相談があった際に、関係機関との連携がスムーズにできるように、日頃から情報交換等、工夫しながら継続していきたい。次年度4月からは、教育相談室と子ども家庭支援センターが同じ施設内に設置されることから、関係機関との更なる連携を目指していく。
2	1	3	4	子ども家庭支援センター	面前DVを含む虐待等要保護児童対策地域協議会等にて情報交換等を行い虐待への対応を充実させている。  関係機関との連携 803回 個別ケース検討会議 30回 要保護児童対策地域協議会 3回 児童相談所との虐待ケース進行管理 4回 市の受理会議に児童相談所職員に参加12回 配偶者等からの暴力対策協議会出席	B	今後も情報交換を継続して、面前DVを含む虐待事案への対応を充実させていってほしい。	B	要保護児童対策地域協議会を軸に据え地域の力を活用しながら連携を進める。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	3	4	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦全数面接の実施とプランシートの作成</li> <li>・妊娠届出時、新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票の実施</li> <li>・母子推進員による訪問</li> <li>・要保護児童対策協議会への出席 2回/年</li> <li>・スーパーバイザーによるエジンバラ事例検討会の実施</li> <li>・新生児訪問指導員対象 6回/年、職員（保健師）対象 6回/年</li> <li>・配偶者からの暴力対策連絡協議会への出席</li> <li>・乳幼児健診未受診者への受診勧奨、居所確認</li> <li>・関係機関での情報共有（子ども家庭支援センター、子育て支援課、児童相談所、医療機関）</li> </ul>	B	今後もさまざまな対応、情報共有を継続し、面前DVを含む虐待事案への対応を充実させていってほしい。	B	関係機関と連携し様々な事案への対応ができるよう相談員のスキルアップを図るとともに、継続して実施していきたい。
2	1	3	5	職員課	令和4年3月、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」の被害者等に対して適切に対応する力を身につけることを目的に、新規採用職員を対象にDV研修を実施し、22人が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後についても継続していきたい。	B	今後も継続をお願いしたい。また、新規採用職員以外の職員の方でも参加できるDV研修もあると、さらに理解を深め、対応力向上が見込まれるため、ぜひ実施してほしい。	B	今後も継続して研修の実施を行う。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	4	1	男女共同参画センター	当センターに国や都、女性センターからの資料を配架し、ストーカー・パワハラなどのあらゆるハラスメントに係わる情報提供を行なった。コロナ禍に生きる女性のためのSDGsプロジェクトカードの裏面は男女共同参画センター相談について記載している。さらにカードを市内全戸配布し、周知を図った。	B	情報提供は継続しつつ、今後は講座等啓発・学習の機会も設けてほしい。	B	引き続き、取組みを継続していく。
2	1	4	2	男女共同参画センター	ストーカー・パワハラなどのあらゆるハラスメントに係わる相談を状況に応じて一般相談・DV相談・法律相談・しごと相談で専門知識を持った相談員が対応している。男性からの相談は、電話にて一般相談で受けている。	B	各相談（特に男性相談）を広く周知するとともに、相談員の力量形成に注力してほしい。	B	引き続き、相談員と情報共有を行ない、対応力強化に注力していく。
2	1	4	3	職員課	令和3年10月、ハラスメントの正しい基礎知識を習得することで、相手に対する正しいアプローチを学び、未然防止に繋げ、ハラスメントに関する法令、ハラスメントに該当しない行為、ハラスメントが起きてしまった原因、ハラスメントにならないための注意点を学ぶため、係長職を対象にハラスメント防止研修を実施し、13名が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後も継続していきたい。	B	受講者がさらに増えるとうい。ハラスメントに対する理解が全職員に浸透するように、幅広い研修を行ってほしい。	B	全職員が受講できるように今後も実施していきたい。
2	1	4	4	職員課	ハラスメント相談窓口にて常時対応した。必要な相談体制であり、今後も継続していく。	B	今後も常時の対応を継続してほしい。また、相談員同士の情報共有はとても大切である。何より相談員のスキルアップを大事にしてほしい。	B	今後も現体制を継続していく。相談員間では情報共有の上、スキルアップを図っていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	5	1	男女共同参画センター	11月12日から25日の女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、12日に清瀬駅北口ロータリーでパープル・キャンドルを実施した。令和3年度の女性に対する暴力をなくす運動は、特に性暴力に焦点を当てられており、ふだん男女共同参画センターには足を運ぶことがほとんどない幅広い年齢層の人たちに対する性暴力の予防・啓発に貢献した。なお、パープル・キャンドルについてはローカル・ラジオでもとりあげられた。	A	センターの施設外である駅前でパープル・キャンドルを実施され、広く周知する機会を設けたことを評価したい。ラジオでも取り上げられたという成果をもとに、それが定期的になることを望む。また今後、講座等の学習啓発事業の実施も期待したい。	A	令和4年度はパープル・キャンドルを継続実施するとともに、ホームページでの情報発信を強化した。また子どもを性暴力から守るための講座をアイレックまつりのワークショップとして実施した。これらを継続していきたい。
2	1	5	2	画男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	相談員のスキルアップについては、国や都からの研修について随時、情報提供している。	B	情報提供とともに、そのスキルがどのように活用されているのかも知りたい。また、相談窓口の周知、事業の充実を図り、関係団体との連携も進めてほしい。	B	市報・SNSを通じた相談窓口の周知、事業の充実、配偶者暴力対策連絡協議会での情報交換を実施していく。
2	1	5	2	生涯学習スポーツ課	いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるよう努めている。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや工作をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いている。また、重大な相談や児童館職員では判断が難しい案件については、適切な機関と連携し対応している。	B	児童の状況に応じた対応はとても重要である。引き続き、子どもが相談しやすい関係づくりや、関連機関との連携を継続してほしい。	B	引き続き、来館した子どもの観察、信頼関係の構築、関係機関との情報共有及び連携を強化し、子どもが気軽に相談できる窓口の充実にも努めていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	1	5	3	防災防犯課	<p>犯罪被害者支援について、警察官OB職員の窓口相談を受け付けており、その旨をHPや市報等で周知している。また、被害者支援都民センターのパンフレット等を窓口配布しており、その他出張所等にも随時設置できるよう部数を多く要求し、部数に応じて設置箇所を拡充した。</p> <p>犯罪被害者週間に警察署と連携し、講演会や特設相談所の開設等を実施し、被害者支援に取り組んでいるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講演会は中止となっている。</p> <p>東京都都民安全推進部が開催した犯罪被害者支援に関するリモート会議に出席し、事業の重要性や各市の取組みについて理解を深めた。</p>	B	相談窓口の周知やパンフレット等の設置箇所拡充等、支援を要する方に知ってもらう機会につながり、評価できる。性暴力被害者、保護を要する女性が相談や支援の場で2次被害を受けないよう、理解を深め、支援の充実をはかることを、引き続きお願いしたい。	B	引き続き情報提供や講演会などに取り組んでいきたい。
2	2	1	1	健康推進課	<p>1.骨粗しょう症予防教室に併設して、女性のライフステージに合わせた身体の変化や女性の健康づくりについて健康教育を実施した。(実施回数3回、参加者43人) また、出前講座によるがん予防(乳がん)の健康教育を実施した。(実施回数1回、参加者23人)</p> <p>2. こころの健康づくりと自殺対策として、健康大学「いのちを守る～こころの健康～」をJ:COMチャンネルにてテレビ放送した。こころの健康電話相談を6月から実施した。</p>	B	<p>骨粗しょう症予防、乳がん予防の活動は前年に比べても、充実してる。また、自殺対策としての健康大学、健康電話相談も素晴らしい試みと思う。健康電話相談の実施広報活動を通じてより多くの人が利用できるようにして欲しい。</p> <p>男女それぞれのライフステージに応じた心身の健康づくりの支援と啓発活動ですので、壮年期あるいはシニアの男性に対する支援がもう少し充実させられるといいなと思う。</p> <p>なお、R3貴部署の「コメントへの回答/今後に向けて」に記載のある「受講者の感想、質問の獲得やアンケートによる事業評価」の記載があるととても良いと思う。難しいと思うが、参加した結果、健康づくりに役に立ったのか、とても大事だと思う。</p>	B	<p>集合形式やオンライン、テレビ放送など手段工夫し、ライフステージに応じた健康づくり等を検討して充実を図る。また、ご指摘のとおり、受講者からの感想や評価については、事業を検討する上での重要な指標となるため、今後アンケート等による事業評価を集約していくよう努める。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて	
	2	2	1	2	健康推進課	1.きよせ食育展を開催し、「野菜の摂取量の増加」などの展示と資料配布を行った（11月に2週間参加者86名）。 2.食育講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Youtubeで録画配信をした（視聴者27名）。 3.料理教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したが、過去に実施した「男の料理教室」のレシピ集を作成し、きよせ食育展等で配布した。 4.野菜の摂取量の増加や食育について、ホームページ・市報・Twitter等で啓発を行った。	B	<p>コロナ蔓延の中でも工夫され、講演会のYouTube配信、料理教室のレシピ集作成などいろいろな媒体を活用し、また代替手段を使って、啓発活動を実施されているのは素晴らしい。</p> <p>子どもの食育について関係部署と連携を取ったり、嚙下が難しくなってくる高齢者への食への配慮やその工夫、「男の料理教室」だけでなく、若いパパ・ママたちが家電を使って時短に料理できるような工夫など、性別年齢にかかわらずいろいろな段階の世代の方々への啓発活動を試してみたい</p> <p>事業名・内容は、「食育を通じての男女共同参画の推進」、「性別年齢にかかわらず…」とあります。その視点からの記載がもう少しあると良いと思う。</p>	B	<p>コロナ禍で事業を見合わせているが、男の健康料理教室のほか、20歳以上を対象とした女性のためのヘルシークッキング教室、高齢者の食へのやさしい料理方法を学ぶ教室などを開催してきている。また、清瀬市における食育を推進するため、きよせ食ネットワーク会議にて、教育委員会をはじめとする関係部署との情報共有を図り、それぞれの取組みを実施している。引き続き、ライフステージごとの進捗状況と食の課題について情報共有を図り、普及啓発に努める。</p>
	2	2	1	3	健康推進課	1.市内の銀行、商工会、郵便局等7箇所に特定健診等受診勧奨のためのポスターを配布した。 2.健診開始時期に健診実施医療機関26箇所、清瀬市薬剤師会28箇所、また通院患者への受診勧奨のため皮膚科眼科等7箇所に特定健診等受診勧奨のためのポスターとパンフレットを配布した。 3.前年受診者で未受診者、不定期受診者等である特定健診未受診者3,389名に対して、個別通知にて受診勧奨を実施した。	B	<p>前年に比し、特定健診未受診の個別通知者数が2倍近く増えているようだが、そのうちどのくらいの方が受診に至ったのか等の成果の記載があると良いと思う。</p> <p>検診のポスターは、今健康とっておられる方々や、病院に行くほどでもないと考えられている方々が重要なターゲットと思われるので、清瀬市薬剤師会だけでなく、ドラッグストアやコンビニエンスストア、あるいはバス停・駅構内など、一般の方の目にもっと触れる場所に掲示されてはどうか？</p>	C	<p>コロナ禍により、令和2年度受診率が減少したが、令和3年度は回復しつつある状況である。ご指摘いただいた未受診者対策としては、計画的にターゲットを定めて進めているため、対象者数としての変動が見られていること、また、受診勧奨ポスターについては、順次、効果が見込まれ許可を得られた場所等に依頼をしている状況である。引き続き、普及啓発を強化し受診率向上に努める。</p>
	2	2	1	4	健康推進課	健康づくり推進員について、代表者会議（実施回数4回）・連絡協議会（実施回数2回）の開催、各部会の活動支援、養成研修を行った。 また、出前講座による熱中症予防や感染症予防の周知啓発を行い、地域で実施している健康づくり活動を支援した（実施回数14回、参加者194人） さらに、市民向けのゲートキーパー養成講座の初級編をオンデマンド方式で実施し、ゲートキーパーを養成した（修了者33人）。中級編は集合形式で計画していたが、感染の流行状況を鑑みて延期した。	B	<p>本プランは「男女平等参画社会の実現」を目的としているので、男女共同参画推進の視点にも触れて記載頂きたい。 例えば、健康づくり推進員の男女比を明記していただきたい。 また、健康づくり推進員はその他に高齢者の憩いの場や介護予防についての情報提供、子育て世代や子どもたちの健康についてなど、いろいろな面からの活動の可能性があると思う。 この事業は健康づくり推進員等の活動支援ですのて、現状の問題を把握した上で、工夫・改善点等、その対応を記載して評価いただきたい。 健康づくり推進員がより積極的・活発に活動できるような支援を実施していただきたい。</p>	B	<p>健康づくり推進員は20名で活動しており、男性8名、女性12名である。コロナ禍により、従来通りの活動は難しい部分もあるが、会議にて情報共有を図り、市報掲載をはじめとした周知啓発、活動場所の確保、感染対策等の支援を行い、各部会活動のほか熱中症の周知啓発等、積極的に活動している。活動内容、支援体制を検討し、引き続き、健康づくりに関心のある市民を増やし、地域の健康づくりや啓発事業にかかわる市民の育成と活動支援に努める。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	2	1	5	男女共同参画センター	令和3年度は実施せず。	D	講座はコロナの影響で実施しづらかったと思うが、逆にこの機会を利用して、DXを活用することで、講座に顔を出して出席しづらいという方が、もしかしたら、オンラインだと顔出しもマイクもオフでよいとなれば、参加しやすい場ができるかもしれない。参加する方々の心理的安全性も高めることができるような使い方で、DXを積極的に進めて欲しい。	D	男女共同参画センターではオンライン講座も状況に合わせて実施している。性差の視点による健康に関する講座のひとつとして、令和5年1月に「更年期」をテーマとした講座を実施予定である。
2	2	1	6	生涯学習スポーツ課	女子選手によるサッカー教室では、幼児から中学生を男女問わずに募集したところ、合計41名（男子38名、女子3名）の申込があった。コロナ禍により直前に中止となったが、予定していたプログラムを動画配信という形で提供した。	C	コロナ禍で中止になっても代替手段（動画配信）を使い提供したことは評価できる。「女子選手によるサッカー教室」であるので、女子の参加申込者が今後もっと増えるように工夫してほしい。スポーツは健康づくりにつながるものであるため、サッカーだけでなく、他にも子どもや女性が気軽に参加できるようなプログラムを考えていただきたい。また、更衣室・トイレ等施設整備の推進も事業内容に入っている。ほとんどの施設で、上記については考慮されていると思うが、この点についてさらに向上するために何を考えるのかを考えていただきたい。	C	サッカー教室について、女子サッカー選手に協力をお願いしているが、もともと子どものサッカー競技人口の割合は男子が多く、女子の競技人口を増やすことが課題である。教室を開催できる場合には指摘の通り女子の参加が増えるよう広報物のデザインや教室の内容を工夫していきたい。他のスポーツイベントについては、多くが性別に関係なく参加できる内容なので、心理的な障害を減らせるようにしたい。施設整備については、令和4年度に内山運動公園のトイレの改修を予定している。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	2	1	7	生涯学習スポーツ課	ニュースポーツ用具の無料貸出では、それまで例年一桁だった貸出申請数が、東京2020大会の影響もあり、前年比22.5倍になったが、このうち大部分は、老若男女問わず・障害者も一緒に楽しめるスポーツ「ポッチャ」の貸出割合が占めている。ポッチャ貸出については、障害者施設団体の職員からも定期的に申請があり、競技に参加する施設利用者からも好評だと聞く（この場合の集計も申請ベースで1件ずつの加算）。用具の貸出実施と制度周知への取組みが障害者スポーツの推進に一定程度寄与していると考えられる。	B	老若男女を問わず障害者も一緒に楽しめるポッチャの普及はソーシャルインクルージョン（社会的包摂）を推進し、障害の有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しめる機会の増加につながり、とても評価できる。今後も障害の有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しむ機会の創出に期待している。ポッチャの普及とそれに参加できる環境づくりができていて素晴らしいと思う。ポッチャだけでなく、その他の障害者スポーツについても、スポーツ活動に参加できる環境づくりの整備を進め頂ければと思う。東京都障害者スポーツ協会等の知己を得るなど、外部から力を借りることも視野に入れてはどうか老若男女、障害ありなしにかかわらず、一緒に参加できるような工夫をより推進して欲しい。	B	今後もポッチャをはじめとしたニュースポーツ用具の貸出を推進していきたい。申請については、より簡単にかつ素早く完了できるようweb申請の導入を予定している。ポッチャ祭やティーボール大会のように障害を持っている方でも参加できる大会を重要視し、障害者スポーツの推進だけでなく別イベントにも役立てていきたい。
2	2	1	8	生涯学習スポーツ課	毎年、障害者も多く参加いただくティーボール大会はコロナ禍により直前で中止となったものの、年2回のニュースポーツ体験や第一回目となるポッチャ祭を開催し、年齢や性別、障害の有無を問わず取り組める事業を開催した。東京2020大会のレガシーとして同大会のオリンピック・パラリンピックそれぞれの出場アスリートによる講演会を開催した。コロナが収束しない中での大人数での催しとなったが、観客同士の距離を取る等の感染症対策をはかった。来場者は年齢を問わず計113名が来場し、車いす使用のお二人にも楽しんでいただくことができた。	B	コロナ禍でもできる限りの努力をして体験会やポッチャ祭、講演会を実施したことは評価できるが、障害者の参加が少なかったのは残念。この事業は生涯スポーツの推進ですので、高齢者に向けた事業内容についても、考えていただきたい。	C	講演会などを行う際は、積極的に障害福祉課窓口や障害者施設への周知に力をいれたい。また、ポッチャ祭については引き続き補助具（ランプ）を準備し、幅広い年齢層の方に参加していただいた報告もHP等に掲載することで、参加しやすい雰囲気作りをしていきたい。
2	2	2	1	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届 409件 妊婦面接 393件 面接率 96.1%</li> <li>・転入者 47件 妊婦面接 41件 面接率 87.2%</li> <li>・両親学級 12回、参加者父親 70人 母親 84人</li> <li>・プレマプレパパ相談 17回 76人</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業 対象者 401件 訪問件数 401件 訪問率 100%</li> <li>・すくすく授乳相談 3回 延数4人</li> <li>・計測相談会 12回 参加者 249人</li> <li>・産後ケア訪問事業 利用申請者 延べ148人</li> </ul>	B	妊娠期から子育て期に渡って切れ目のない事業、及び産後等外出の困難な時期などでのアウトリーチ型の事業がとても充実している。両親教室では父親の参加も意識して実施していることが伺える。当事業は「妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」である。妊娠期から乳児までは充実しているが、乳児から幼児の子育て支援の拡充が必要ではないか？	B	令和4年度よりファーストバースデー事業を実施し、1歳児の発達と育児状況の確認を実施し子育て支援を行っている。幼児に対して、心理相談や発達支援グループを今後も継続して実施する。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	2	2	2	健康推進課	<p>薬物については、東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会の事務局として、各種普及啓発活動をサポートした。また、健康センターに東京都等が作成した違法薬物・薬物依存等に関するポスターを掲示したほか、リーフレットも設置し、周知を図った。</p> <p>性感染症については、6月に東京都が保健所で実施している「東京都HIV検査・相談月間」のチラシを健康センターに設置した。</p> <p>東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会実績 きよせひまわりコンサート・きよせ市民まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、普及啓発活動は中止。薬物乱用防止推進春季キャンペーンによる街頭宣伝活動も中止。秋季の街頭宣伝活動は実施した。</p> <p>市内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集及び選考を実施した。</p>	B	<p>リーフレットやパンフは対象者の手元に渡らないと周知されない。設置のみならず、数量管理などを行い、より効果的な設置場所を検討する、あるいは関連団体からの手渡しする、など工夫するとより周知の効果があがると思う。</p> <p>性感染症や薬物等の被害を受けるのは若年層も多いので、中学高校大学などと連携を図りより啓発活動を充実させていただきたい。</p> <p>ポスター掲示も、健康センターだけでなく、中学高校大学、駅構内、町内の掲示などにより一般の人々の目に触れるようなところに貼っていただいた方が啓蒙できるのではないかと。</p> <p>既に実施されているかもしれないが、市内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集・選考に絡めて、具体的な啓蒙活動もセットで実施されるとよいと思う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、薬物のリーフレットやパンフは設置以外の周知も積極的に実施して普及啓発に努める。</li> <li>・性感染症や薬物等の対応については、本来保健所で実施しており、市は保健所の依頼により普及啓発を行っております。充実にあたっては、保健所と調整してまいりたいと考えております。</li> <li>・薬物乱用防止の市内中学校を対象とした啓発活動としては、薬物乱用防止ポスター・標語の募集・選考と併せて、薬物乱用防止教室も実施しております。</li> </ul>
2	2	2	3	健康推進課	<p>1. 受動喫煙防止条例施行に伴い、市報やSNS等にて周知啓発、市内地域市民センター及び市民掲示板等へのポスター掲示、のぼりの掲出、横断幕の設置、駅前受動喫煙防止重点地区及び小中学校周辺パトロールの実施及びチラシの配布等を実施した。</p> <p>2. 健康センター内にCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や受動喫煙防止等に関する展示を行い、普及啓発を実施した。</p>	B	<p>のぼりや重点地区の注意喚起など街中でよく見かけ、チラシもいろいろな団体からいただく。またパトロールの実施、チラシの手渡し等、街中（現場）に出て活動しているなど、受動喫煙防止の周知啓発活動が徹底しており評価できる。</p> <p>受動喫煙防止の周知啓発活動は活発に実施されているが、なぜ受動喫煙を防止する必要があるのかの視点が少しかけているようにも思う。</p> <p>2の活動でその点がカバーされていると思うが、かなり限定的なので、より一般に啓蒙できる形に変えていただきたい。</p>	B	<p>受動喫煙における健康への影響についてはチラシ等にて啓発を進めてきたが、様々な場面を活用して、引き続き、受動喫煙防止等に関する普及啓発の推進に努める。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	2	2	4	男女共同参画センター	講座等でとりあげることはできなかったが、性と生殖における健康と権利に関する最新の図書を何冊か購入し配架した。	B	コロナ禍で講座等は実施できなかったのであろうと思う。図書の購入と配架だけではなく、いろいろな媒体の活用、講座の実施など今後に期待する。性と生殖に関する健康と権利に関する最新の図書を購入し配架されたとのことだが、男女共同参画センターだけでなく、市内図書館と連携をとって、そちらにも同様に配架してもらったり、これをテーマにして本を集めて展示し、説明ポスターを置いたりなど、より一般の方々の目に触れる場で、幅広い情報提供ができるようにするなど工夫をして欲しい。	C	市内図書館との連携については、ぜひ検討したい。講座については、性と生殖における健康と権利の啓発の一環として、令和5年1月に「更年期」をテーマとした講座を実施予定である。
2	3	1	1	男女共同参画センター	「LGBTQ理解基礎講座」として、ドキュメンタリー映画の「ハーヴェイミルク」を上映し、性的マイノリティの啓発事業を実施した。LGBTQ、Allyのための「カフェきよにじ」といったカフェ形式の居場所事業を実施した。市報で周知し、LGBTの取組み、知るための機会について発信できた。	A	LGBTQの当事者が実際に会議に参加し当事者の視点を含めた取組みを市として進めることができた。積極的な活動ができたことは評価する。継続して市民へ啓発活動を勧め、理解が広がるよう期待する。一般の人々の理解を推し進めるためにイベントの周知だけでなく、市報で扱ってもらうなど、認知度を上げる工夫をもう少ししていただけるとよいのではと考える。	A	市民への「カフェきよにじ」等のLGBTについて知るための機会の啓発活動を継続する。認知度を上げるために市報を含め、効果的な媒体を使用する。
2	3	1	2	男女共同参画センター	①令和5年度の清瀬市パートナーシップ制度の運用開始に向けて、先進自治体の情報収集や制度研究を行い、制度の構築を進めた。 ②広く市民のLGBTQ理解促進となるように講座（6月20日（土）「パートナーシップ制度を学びつくす」）の開催や映画（7月18日（日）「ハーヴェイ・ミルク」）の上映を行った。	A	パートナーシップ制度を検討する会議をLGBTQの当事者が参加のうえ行うことができた。市としてのさらなる取組みを当事者参加の会議で進めてほしい。 先進自治体の取組みについて、情報収集を行い、具体的な制度研究、講座の開催を期待する。	A	清瀬市パートナーシップ制度の導入に向けて、当事者を交えた会議を設けていた。その後、令和4年度に東京都のパートナーシップ宣誓制度が開始したため、今後はその制度を用いた市の事業の活用可能性について模索していくとともに、都制度の内容を注視しつつ、情報収集を行っていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	1	3	教育指導課	スクールソーシャルワーカーや教育相談室心理士（随時）による学校訪問（随時＋定期年2回）を行っており、学校と情報を共有するとともに児童・生徒への支援についての協議を行った。必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図った。	B	LGBTQの子どもたちが過ごす教育環境の整備には数々課題があり、さらに取組みを進めていく必要があると感じる。 非常に大切な事業であり、積極的に対応していることは理解する。 関係機関、関係者とよくコミュニケーションを図り、児童や生徒が他人を思いやる心を育てていただきたい。 カリキュラムの中に、人権教育や性教育は盛り込まれていると思うので、こちらをより充実させるにはどのようにできるかを今後考えていただきたい。	B	ご指摘の通り、人権課題「性自認」や「性的指向」に関する指導において、お互いを尊重し思いやる等の人権教育、教科教育の実施を進めていきたい。次年度4月からは、教育相談室と子ども家庭支援センターが同じ施設内に設置されることから、関係機関との更なる連携を目指していく。
2	3	1	4	職員課	LGBTだけではなく、多様性を理解することを目的に、ダイバーシティ研修をe-ラーニングにて行い、25人が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後については受講可能人数を拡大して実施する。	B	内容について具体的に把握できず、実施内容や研修後の状況、満足度等の見える化等があるとより良いと思う。 今後のともダイバーシティ研修を周知し、できれば全職員を対象に実施してほしい。 研修実施と今後の受講可能人数拡大を目指すということなので、努力されていると思う。	B	満足度の見える化については検討していきたい。ダイバーシティ研修については、全職員が受講できるように今後も実施していきたい。
2	3	1	5	市民課	松山地域市民センターにおいて大規模改修工事を計画しており、多目的トイレの機能拡大を検討している。	B	多目的トイレの数自体を増やすことでLGBTQの当事者のみならず、障害のある方や乳幼児を持つ方など様々な方にとって利用しやすいものになると考える。 具体的にいつ、取り組むことができるのか示してほしい。	B	現在3階までの各階にトイレが設置されている。3階のトイレについてはスペースの関係から障害者用（多目的）トイレは設置できないが、1階2階にある障害者用（多目的）トイレは令和5年度に大規模改修工事にて改修を実施し、1階の障害者用（多目的）トイレにオストメイト設備を設置する予定。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	1	5	生涯学習スポーツ課	新たな整備は行っていないが、現状、各公共施設にはだれでもトイレ等の設備が整っている。	C	だれでもトイレの設備はととのっていると思うが、使いやすさはどうか等いろいろと点検・調査する必要がある。 性的マイノリティの方が利用できるような更衣室のようなプライバシースペースの設置を考えていただきたい。	C	各施設の指定管理者と改めて点検・調査いたします。 更衣室については、全ての施設ではスペース確保が難しいですが、確保できそうな施設がないか検討していく。
2	3	1	5	総務課	新庁舎の供用開始に伴い、だれでもトイレが利用可能となった。今後は設置場所の周知等を行い、配慮の必要な人々が利用しやすい環境づくりを目指していく。 ・だれでもトイレ：4か所	C	市庁舎の大きさに対してはやや多目的トイレが少なく感じる。 だれでもトイレを設置し、利用可能となったことは素晴らしいことである。 市民が利用しやすい環境作りを考えていただきたい。	C	今後は引き続き設置場所の周知等を行い、配慮の必要な人々が利用しやすい環境づくりを目指していく。
2	3	1	5	建築管財課	○健康センター大規模改修工事実施設計業務において 下記設備の設置を設計した。 ・バリアフリートイレ：1階、2階 ○野塩地域市民センター耐震補強改修工事において 下記設備の設置を確認した。 ・だれでもトイレ：1階	A	今後さらに使用する方が使いやすいよう、使用する権利が阻害されないような取組みを進めていってほしいと思う。 各施設のなかに、だれでもトイレ等を設置したことは素晴らしいことである。	B	市内各公共施設の新築、改修、設備更新のタイミングで積極的に導入を検討する。
2	3	2	1	シティプロモーション課	コロナ禍において啓発活動はできなかったが、国際交流会だけではなく社会福祉協議会と連携して情報提供の方法等を検討した。	C	さまざまな媒体を駆使して、周知を続け利用者が増えることを期待する。 コロナ禍においても、市内で実施されていたオンライン国際研修に協力し、清瀬市と諸外国との理解に繋がるような活動もされたのは素晴らしい。 新しい取組みもあるが、課題も残っている。	C	コロナ禍においても、安定した開催を目指し、HPやSNS等を用いてより広い範囲での周知を実施する。また、今後も社会福祉協議会と国際交流会との連携に努めていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	2	1	男女共同参画センター	男女共同参画センターまつり講演会「私が写真をとおして伝えたいこと」(11月27日81名参加)では、講師の安田菜津紀氏が、フォトジャーナリストで中東など難民、貧困問題を取材した内容を講演した。他に関連する新聞記事を課内で回覧するとともに、関連チラシの配架等による情報提供をしている。	B	実際に清瀬に住んでいる海外にルーツのある方の参画や、海外にルーツのある方が講師であったりすると実感を伴って納得できると思う。コロナ禍で外出が厳しい中、外国人を対象に難民・貧困問題等について講演会を通じて、情報提供したことは大いに評価できる。	B	実際に清瀬に住んでいる海外にルーツのある方の参画や、海外にルーツのある方の講師の発掘にも努めたい。
2	3	2	2	シティプロモーション課	多様な言語文化を持つ方々への生活情報の提供などを目的として導入している多言語対応デジタルブックのアプリケーションについて、庁内モニター広告での周知を行った。また、令和3年8月上旬より市ホームページをやさしい日本語に翻訳する「伝えるウェブ」を試験的に導入した。なお、令和3年度における市ホームページに実装している外国語への翻訳機能(英語・中国語・韓国語)の利用回数は昨年より増加した。	A	生活情報の提供などを目的として、いろいろなツールを活用しよく対応している。清瀬在住の外国籍の方に実際に導入されたシステムについてのアンケート等をとることで、利用数だけでなく、改善点等の把握もできるのでは。	A	日常生活にかかる情報のみならず、災害時などの緊急時には多言語での情報発信が求められており、今後の課題として即時性のある各種SNSの多言語も検討していく。
2	3	2	2	シティプロモーション課	国際交流会、社会福祉協議会と共同で外国人の方向けの「困ったときのヘルプカード」の作成と「ヘルプカード」からつながるホームページの作成に取り組んだ。	A	困ったときの相談窓口として国際交流会等を利用できるよう、十分な体制を整えて取り組んでいただきたい。	A	引き続き清瀬国際交流会、社会福祉協議会と共同で、困りごとを解決するための仕組みづくりを進める。
2	3	2	2	環境課	継続して生活に直結するごみの排出方法について、多言語でのマニュアルや分別アプリでの情報を発信し、環境配慮に関する情報も充実しております。また、戸別収集導入後、排出方法が分からない、外国人世帯に対して、個別に分別指導を実施しました。	B	日本語前提の社会の中で困惑されている方も多いのではないかと想像する。外国語話者の方の住環境改善のためにさらなる取組みを期待する。日常生活においてはゴミの分別は難しい問題である。ゴミの排出方法について、外国人世帯に個別に対応できたことは素晴らしいことである。継続して実施してほしい。外国人世帯への個別の分別指導など、細かに対応されており素晴らしいと思う。	B	継続して生活に直結するごみの排出方法について、多言語でのマニュアルや分別アプリでの情報を発信し、環境配慮に関する情報も発信していく。また、排出方法が分からない、外国人世帯に対しても継続的に、個別に分別指導を実施していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	2	2	防災防犯課	令和3年9月に株式会社VACANと協定を締結し、パソコンやスマートフォンでVACAN（バカン）のサイトにアクセスすることで、避難所の開設状況や混雑状況をリアルタイムで地図上で確認することができるようになり、英語、中国語、台湾語に対応しているため、外国人への情報提供ツールの拡充ができた。	A	今後さらなる周知の取組みや、多言語の対応を進めてほしいと思う。 災害が発生した際、スマートフォン等で避難所の開設状況や混雑状況をリアルタイムで地図上で確認出来るようになったことは外国人にとって一安心である。 今後は、この情報提供ツールがあることを、外国人世帯に周知することが必要になると思われる。 市の他の情報を収集したときに外国人世帯の方が、一度に必要な情報を手にできるように、他部署との連携を深めてほしい。	A	更なる拡充を図るよう努めていきたい。
2	3	2	2	子ども家庭支援センター	在住外国人の子育てに関する必要な窓口の案内等の多言語による情報提供を行っている。 子ども家庭支援センター外国語版リーフレットの配布（英語・中国語・韓国語・タガログ語・シンハラ語の5か国語対応）	B	常用語別人口把握などがあるなど困り事がある方々に近づきやすいと感じる。今後とも継続して実施してほしいが、どのように情報提供ができたかを記載いただきたい。	B	必要性を訴えながら予算確保を行いパンフレット配布以外の方法も模索したい。
2	3	2	3	シティプロモーション課	日本語学習者の支援に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援を行った。	B	財政支援はもとより、清瀬国際交流会との事業実施について情報提供を密にし、外国人に対するこころの支援を期待する。 日本語学習が清瀬国際交流会でできることの周知にも力を入れてほしい。	B	引き続き清瀬国際交流会が実施する日本語学習などの事業に対する財政支援を行っていく。また、情報提供への助力も行っていく。
2	3	2	3	生涯学習スポーツ課	KIC日本語教室のメンバーで構成される実行委員会と生涯学習スポーツ課の共催事業として、日本語学習支援ボランティア養成講座を実施した。年5回、延べ120名にご参加いただいた。受講者の約半数がその後KICに入会し、ボランティアとして活動している。	B	毎年日本語学習支援ボランティア要請講座を開催し、多くの方が参加して、KICに入会し、日本語教室のメンバーとして活動していることは素晴らしいことである。今後の活躍に期待する。	B	引き続き、日本語ボランティア活動の支援のため、養成講座を実施していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	3	1	男女共同参画センター	男女共同参画センターまつり講演会での手話通訳、女性広報の音訳などをして障害のある方にも利用できるようにした。 (女性広報Ms.スクエアに音訳CDを作成、清瀬市ホームページでもデジター版とMP3版を公開している。)	B	利用の多い少ないに関わらず、誰もが利用しやすい設計になっており良い取組みだと思われる。 障害者が困ることがないように、継続して、実施して欲しい。 手話通訳、音訳等の対応は素晴らしい。障害の方への対応も考慮できるとよいのではないか。例えば、知的障害者の方にもわかる男女共同参画の視点を持った情報・学習機会など。	B	令和4年度のアイレック講演会でも手話通訳を配置した。その他女性広報の音訳など引き続き努める。視覚・聴覚のみに留まらず、様々な障害を持った方々にも対応できるようにしたい。
2	3	3	2	教育指導課	【清瀬特別支援学校コーディネーターによる巡回実績】 ・令和3年度清瀬市立学校全14校に年間2回訪問(合計28回)  【副籍制度の実績】 ・令和元年度は特別支援学校小学部児童30名、中学部14名が清瀬市立学校と副籍交流を行った。 ・令和2年度は特別支援学校小学部児童30名、中学部23名が清瀬市立学校と副籍交流を行った。 ・令和3年度は特別支援学校小学部児童33名、中学部23名が清瀬市立学校と副籍交流を行った。	B	良い取組みだと思われる。 この社会は様々な人々によって構成されており、交流を通じてそれぞれの背景を知ることが必要な取組みだと思う。  障害児・者に対する教育の充実を図るため、コーディネーターの活躍、副籍制度を実施しより密接な対応を期待する。	B	コメントの通り、よりよい「共生社会」の実現を目指し、特別支援教育の充実を図るため、コーディネーターの活用、副籍制度等を実施していく。
2	3	3	3	教育指導課	特別支援教育は、性の多様性も含めて一人一人に応じた支援を行うものとの認識の下、各学校では、女性だから、男性だからという視点ではなく、一人一人のニーズに基づき、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し支援を行った。  【清瀬特別支援学校コーディネーターによる巡回実績】 令和3年度清瀬市立学校全14校に年間2回訪問(合計28回)	B	障害のある方の中にも性的少数者はいるという前提のもと、取組みが進められており素晴らしいと思う。 ダブルマイノリティならではの困難等にも一人一人に向き合うことのできる施策を期待する 今後も必要な指導・支援を継続して実施していくことが望まれる。	B	コメントの通り、よりよい「共生社会」の実現を目指し、引き続き、特別支援教育の充実を図っていく。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	3	4	障害福祉課	<p>障害のある女性は、障害ゆえの困りごとのほか、家事や育児も重なることで過度の負担を抱えやすい。そのような場合には、当事者の家庭訪問などを行い、丁寧な状況把握に努めたくうえで、適切なサービスを支給している。</p> <p>また、調査においては、担当ケースワーカーが当事者と異性の場合は同性を立ち合わせて適切なサービス決定が出来るよう対応している。</p>	B	<p>良い取組みだと思う。</p> <p>性のあり方は多様であるため、当事者の方の必要に応じて担当のケースワーカーさんを同性以外も指定出来るような取組みもあるとより良いと思われる。</p> <p>男女を問わず、障害のある方は適切なサービスを必要としている。難しい点もあると思うが丁寧な情報把握に努め、サービスの向上・充実を図ることが必要である。</p> <p>障害福祉サービスを受けられた際の情報収集が現状把握のベースとなっている。</p> <p>しかし、ニーズを知るためには、サービスを受けられていないアウトリーチを知る必要があり、その情報収集を強化する必要があると思われる。</p>	B	<p>清瀬市における情報収集は相談者様からの現状把握と障害者計画策定時に実施しているアンケート調査である。今後も丁寧な情報把握に努め、サービスの向上・充実を図っていく。</p> <p>なお、厚生労働省では5年に一度「生活のしづらさ等に関する調査」を実施しており、手帳の有無に限らず生活のしづらさがある方に調査を行っており、ニーズ把握等に努めているところである。</p> <p>障害部門では障害があることを周囲に伝えて生活されている方と非開示で生活されている方がいる。高齢、児童等のように年齢区別があるわけでもなく、医療のように強めに介入することも難しい。そのため、アウトリーチは慎重に検討していく。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	3	5	障害福祉課	清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「相談支援部会」で行っている事例検証や「権利擁護・差別解消部会」での研修会に「男女の視点と課題」という内容をどう盛り込むか引き続き検討している。	B	引き続き検討や具体的な取組みをお願いしたい。	C	今後も引き続き検討していく。
2	3	3	6	障害福祉課	例年、生涯学習スポーツ課と協働し、市内知的障害者通所施設を対象にスポーツ交流会を開催しているが、コロナ禍のためできなかった。	D	開催できなかったので評価できないが、状況に応じて取組みを進めていってほしいと感じている。スポーツ交流だけでなく、事業目的である、障害者の社会参加を進められるような取組みをお願いしたい。	D	障害者の社会参加を進められるような取組みについて、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「権利擁護・差別解消部会」の中で課題として検討していく。
2	3	3	6	生涯学習スポーツ課	多摩六都スポーツ大会では、各市から4チーム・合計20チームが出場し、うち2チームは障害者施設の職員・利用者で構成されたチームだった。東京2020大会レガシーとして、市内小学校で4年生を対象にしたポッチャ体験授業が実施できるよう調整していたが、コロナ禍により中止となった。	C	状況に応じて取組みを進めていってほしいと思う。コロナ禍にも関わらず、多摩六都スポーツ大会が開催できたことはよかった。ポッチャ体験授業中止は残念。	C	令和4年度も多摩六都スポーツ大会でポッチャを実施する予定であり5市で協力して開催に向けて準備していく。 そのほか、清瀬市単独でのポッチャ大会であるきよせポッチャ祭を開催し、障害者もスポーツを楽しめる機会を増やしていく。
2	3	3	7	建築管財課	○健康センター大規模改修工事実施設計業務において 下記設備の設置を設計した。 ・バリアフリートイレ：1階、2階 ○野塩地域市民センター耐震補強改修工事において 下記設備の設置を確認した。 ・だれでもトイレ：1階	A	誰でもトイレを必要としている方を前提とした設計はとても良いと思う。 各施設のなかに、だれでもトイレ等を設置したことは素晴らしいことである。 今後は使い方等について、どうなのかどうか検証してみていただきたい。	B	市内各公共施設の新築、改修、設備更新のタイミングで積極的に導入を検討する。導入後の使用状況についても確認し、今後の導入検討の判断材料としたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	4	1	生涯学習スポーツ課	<p>子どもの自立・社会参加への支援事業として、参加者自らが目標を立てて、ちがう学校・学年の仲間と協力しながら、さまざまな行事・活動にチャレンジする清瀬市ジュニアリーダーズクラブがある。対象者は市内在住・在学の小学4年生～高校3年生で毎年参加者を募集し、20～30人ほどの申込がある。</p> <p>ただ、グループワークやディスカッション、児童館との共同活動・体験活動など接触する内容が多く、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催することができなかった。</p>	D	<p>開催できなかったので評価できないが、今後の状況を判断しながら、出来る範囲で取組みを進めていってほしい。</p> <p>ジュニアリーダーズクラブの活動を、接触が少ない形で、オンラインでグループワークやディスカッションなどは工夫すればできないことはないと思うので、是非なにか活動できる機会を子どもたちに与えてあげてほしい。</p>	D	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を見て、令和4年度は、11月よりジュニアリーダーズクラブの活動を再開した。</p> <p>小学生10人、中学生1人の参加申込みがあり、今年度は、体験型の活動を中心としている。グループワークや応急救護講習、車いす体験等の福祉教育、ニュースポーツ体験、活動成果発表会等を予定しており、参加者自らが目標を立てて、異なる学校・学年の仲間と協力しながら、様々な活動にチャレンジする機会を与えている。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を判断しながら、子ども自身が主体的に自己表現し、参画する力を育成する事業の充実を図る。</p>
2	3	4	1	子育て支援課	<p>日々の遊びや保育の中で自立心や社会性を育む指導を行っている。ただし、コロナ禍であったため異年齢保育は原則出来なかった。</p>	B	<p>今後も今までの通り、自立心や社会性を育む指導を継続して行ってほしい。</p> <p>さらに、保育士のスキルアップ研修を充実させていくことが望まれる。</p> <p>対象は幼児だけではないと思うので、是非、児童についても、子ども自身が自分の健康と生活・環境・地域資源の知識とスキルを身につける機会を充実させてほしいと思う。</p>	C	<p>各保育園で自立心や社会性を育む指導を行えるよう、保育士の外部研修の参加や園長同士の意見交換会等のスキルアップのためのサポート支援を引き続き行う。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	4	2	生涯学習スポーツ課	子ども達の健全育成のため、青少年問題協議会・児童青少年連絡協議会・地区連絡会等を開催することで学校・警察・地域団体との連携し、ネットワークづくりの支援や子どもの参画を行った。また青少年委員活動の一環として「きよせけん玉のWA」を開催した。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により例年より、青少年問題協議会事業及び青少年委員活動の開催日数が減少した。今後は感染対策を講じながら、できる限り開催していきたい。	C	地域の団体が連携して施策に取り組んでいる。今後の状況を判断しつつ、継続して取組みを進めてほしい。 子ども達の健全育成のため、関係機関と連携し、ネットワークづくりの支援をしていくことが望まれる。 コロナ禍で実施できなかったこともあるため、C評価であるが、「新型コロナウイルス感染症対策による子どもたちへの影響」のような重要課題についての情報交換も実施できており、素晴らしい。	C	令和4年度は、子どもたちの健全育成を図るため、青少年問題協議会主催で剣道・卓球・野球・ソフトテニス連盟の協力のもと、夏季少年体育大会及びソフトテニス体験講習会を実施した。 また、児童青少年連絡協議会では、「コロナ社会、ICT社会を生きる子どもたちについて考える」というテーマで学校・警察・地域団体と情報共有を行った。 「きよせけん玉のWA」は、新型コロナウイルス感染症拡大により7月は中止しましたが、状況を見ながら開催している。 今後も、地域の関係機関と連携しながら子どもの実態把握や自立・参画の支援の強化に努めていく。
2	3	4	3	男女共同参画センター	経済的貧困などさまざまな事業で困難を抱える女性へ、プロジェクトカードと共に生活用品の提供及びキャリアコンサルタントによる個別相談や出張マザーズハローワークによる求人情報を紹介した。ひきこもり状態にいたり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている方を対象に当事者交流会（ひきこもりUX女子会及びママ会）を開催し、合計131名の参加があった。	A	具体的な取組みもあり、実績の開示もあるのでとても良い。今後も引き続き取組みを進めてほしい。 困難を抱える女性へ、さまざまな角度から支援していることは素晴らしい。引きこもり状態にあった人等を対象に当事者研修会を開催し、精神的なバックアップも重要である。 本施策は子どもの安全自立参画の推進であり、本事業名は「困難な状況を抱えた子どもへの理解」である。 間接的に困難な状況にある女性を支援することで、その子どもたちへのサポートに通じることは理解できるが、全体の一部だと思われる。より広い視野から、困難な状況を抱えた子どもについての情報収集や二の発掘等をしてほしい。	C	困難を抱える女性への支援を引き続き行っていくなかで、特にピアサポート交流会で子育てに関する悩みについて情報交換や相談を進めていく。ひきこもりの当事者会に加え、当事者が外に出るきっかけとなるイベントを開催する。 困難な状況を抱えた子どもたちへのサポートは、まず他部署と連携し情報を収集したい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて	
	2	3	4	3	障害福祉課	障害を理由とするひきこもりや貧困については、障害福祉課が主体的に相談支援やサービス提供を決定し、早期解決に向けて取り組んでいる。ひきこもりが長期化している方は精神的な疾患を抱えていることが多いため、自立支援医療制度を利用した精神科受診を勧めるとともに多摩小平保健所など関係機関と連携して対応に当たっている。 経済的困窮や家庭環境の複雑化については、障害福祉課だけでは解決できないことから、生活福祉課や子ども家庭支援センターなど関係各課と緊密な連携を図っている。	B	主体的に取り組んでいるとのこと、とても良いと思う。 根の深い問題だと感じるので今後も関係課と連携しながら進めていってほしい。 ひきこもりの方が参加しやすい居場所や相談機関、またつながりを持つ機会など様々な課題はあると思いますが、それぞれに必要な人がおり必要な措置を講じてほしいと感じる。 障害を理由とするひきこもりや貧困について、積極的に相談支援やサービス提供し早期解決に取り組んでいることは評価する。今後も関係機関と緊密に連携していくことが望まれる。	B	今後も、障害状況等の個々のケースに柔軟に対応し、他部署等との緊密な連携を取りながら対応していく。
	2	3	4	3	教育指導課	スクールソーシャルワーカーや教育相談室心理士（随時）による学校訪問（随時＋定期年2回）を行っており、学校と情報を共有するとともに児童・生徒への支援についての協議を行った。必要に応じて、子ども家庭支援センターや指導主事も加わるなど、児童・生徒からの相談があった後の対応の充実についても強化を図った。	B	関係者間での協議や相談対応の環境が整っているのは良い。余力があれば、未然に困難を防いだり、極端な行動に出してしまう前に対処をはじめると黄色信号の時からケアも必要にならないうかが、児童・生徒からの相談体制の充実とその後の対応についても情報交換を行い、環境づくりに努めていく必要がある。 困難を抱える子どもや若者からの相談を待つだけでなく、相談しやすいようなシステム作りやそれを広く知らしめるような工夫などもして欲しい。	B	ご指摘の通り、今後さらに関係者間での協議や相談対応の環境を整え、未然の困難防止、心のケア等のへの対応を進めていきたい。次年度4月からは、教育相談室と子ども家庭支援センターが同じ施設内に設置されることから、関係機関との更なる連携を目指していく。
	2	3	5	1	福祉総務課	主に一人暮らしの高齢者を対象とした、シルバーピア（都営高齢者住宅150戸、民間借上げ高齢者住宅15戸）に生活協力員を配置し、高齢者に対して自宅で安心して暮らせるよう生活支援を行った。また、シルバーハイツ（民間借上げ高齢者住宅2棟20戸）・高齢者優良賃貸住宅（1棟13部屋）についても低家賃で提供し生活支援を行った。※戸数は提供可能数 シルバー人材センター（高齢者の就業機会の確保のためシルバー人材センターの運営管理に関する補助をした。） 年度末会員数 男 521人 女 336人 合計 857人 (60.8%) (39.2%) 平均年齢 76.4歳 74.9歳 平均75.4歳 補助額 26,161,000円	B	引き続き取り組みを続けていってほしい。 生活支援を第一に考え、社会参加できるような就労や、地域活動の場を広げて行くことが望まれる。	B	今後も、高齢者が自宅で安心して暮らせるための住宅環境の推進を図り、生活支援を行っていく。高齢者となっても社会参加できるよう就労や地域活動の場の充実を図りたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
2	3	5	2	福祉総務課	新型コロナウイルスの影響による活動中止はやむを得ないことであり、活動の可能な期間では生きがい作りや介護予防に尽くした。 よるす健康教室 開催箇所10か所 開催回数356回 参加延べ人数 3,916人等	B	今後の状況も踏まえつつ出来る取組みを続けていってほしい。 コロナ禍であり、活動の中止はやむを得ない。	B	コロナ終息後には活動を再開できるよう組織を維持していきたい。
2	3	5	3	介護保険課	高齢者に関する、ワンストップサービスを行い、相談者の主訴を的確に把握し、必要な部署へつなぐよう対応し、相談希望の方に不快な思いを感じさせないようにした。各包括支援センター職員のスキルアップの為、合同で研修会を開催し、機能の充実を図った。 今後も、継続してスキルアップを図り、ワンストップサービスを実践していく。	B	相談者の立場に立ってニーズ把握をし適切な対応をされていて、良い取組みだと感じる。今後も取組み内容の充実を期待する。 今後も必要な指導・支援を継続して実施していくことが望まれる。相談に来られた方の対応は研修などで充実が図られている。困りごとがあっても相談にこられない方を救い上げるようなシステム構築するために、地域包括支援センターの機能を充実させることも必要ではないか。	B	高齢者に関するワンストップサービスは今後も継続して行う。解決を図る事と、適切な部署につなぐ事の両面が必要と考えている。そのために、傾聴や知識等身に付けていくことが必要な為、継続的にスキルアップを図る研修を行っていく。 包括支援センターとつながりのない方や、自ら発信しない方に対しては、アウトリーチ事業にて把握する。今後もアウトリーチ事業を継続していく。
2	3	5	4	介護保険課	令和3年度は地域包括支援センターパンフレット、きよせオレンジガイドブック（きよせに認知症ガイドブックより改名）等の内容を見直し、より適切な情報を提供できるようにした。各冊子は公共機関にて配布し、市民に届くようにしている。また、若年層に届くようホームページにもアップしている。また、コロナの影響か、相談件数も増加し、センターやご自宅での相談に応じている。 今後も、身近なセンターとして相談に応じていく。	B	周知啓発の情報が様々な層に届くよう工夫をしているという点が良い。 パンフレットやガイドブック等の内容の見直し、より適切な情報を提供できたことを評価する。 ホームページにアップされているとあった、地域包括支援センターパンフレットをWeb上に見つけることができなかった。終活の中でこれらの情報は重要と思われるため、情報提供の機会を積極的に作ってほしい。	B	令和4年10月から一部地域包括支援センターのエリアの見直しを行った。ホームページはそれに合わせて見直しを行った。 ホームページや冊子等定期的に情報の見直しを図っていくことを継続する。
2	3	5	5	介護保険課	高齢者虐待防止を図る為、清瀬市地域包括支援センター運営協議会権利擁護推進部会にて関係機関と情報共有、連携を図っている。さらに、個別ケース検討においては、関係する機関にまた、高齢者虐待防止には一般市民の目も必要となる為、令和3年度に一般市民向けのリーフレットを作成し、活用している。 今後は、虐待を未然に防げるよう、ネットワークを強化する為、虐待防止ネットワーク機能を充実するために取組みを行っていく。	B	大切な取組みだと感じます。高齢者への虐待や暴力を防ぐことはその方の命や尊厳に関わってくる重大な問題だと認識しています。今後も実態把握や適切なサポートが受けられるよう取組みを進めていってほしいと思います。 高齢者の虐待は非常に大きな社会問題になっている。日ごろか関係機関と連携し、未然に防止できるよう市民へも情報交換を行っていくことが必要である。	B	令和4年度中には、清瀬市高齢者虐待防止ネットワークの中核となる、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催する予定。 高齢者虐待対応は包括職員を非常に疲弊させるため、定期的な研修と振り返りを行えるよう、事例検討会等を実施する予定。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	1	1	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児講座：1回、参加者 6人</li> <li>・両親学級：12回、参加者父親 70人 母親 84人</li> <li>・妊産婦訪問、新生児訪問・母子保健推進員訪問・未熟児訪問を合わせた「こんにちは赤ちゃん事業」の実施：対象者 401件、訪問件数 401件、訪問率 100%</li> <li>・乳幼児健康診査（集団）：3～4か月 461人 1歳6か月 470人 3歳児 491人</li> <li>・離乳食・幼児食教室：12回、参加者 63人</li> <li>・親子歯科健診・親子歯磨き教室：78回、853人</li> <li>・計測相談会：12回、合計249人</li> </ul>	B	さまざまな子育て支援の場を設けられているが、その中で大事なのは子育て支援者自身のジェンダー意識である。「子育ては母親がするもの」等、アンコンシャス・バイアスを持ちながらの助言等は、性別にとられない知識技術の普及を妨げるため、意識的になって子育て支援を引き続き行ってほしい。	B	支援者自身も性別にとられず、育児家事の男女共同参画を促すための知識技術の普及を意識的に取り入れ子育て支援を行いたい。
3	1	1	1	子ども家庭支援センター	<p>性別にとられない乳幼児の養育知識・技術の向上を図っている。</p> <p>総合相談事業 相談件数 2, 172件</p> <p>内女性 1, 585件 内男性 587件</p> <p>育児・しつけ相談 43件 44回</p>	B	前年度よりも1000件以上、相談が減っている理由を分析してほしい。また、相談員自身のジェンダー意識が相談を受ける際に影響を与えるため、研修等、ジェンダーや男女共同参画に対する理解を深める学習機会を設けると、性別にとられない養育知識を相談者に伝えることにつながるのではないか。	B	相談件数の変化につきましては、統計にあがらない問い合わせの増加と虐待受理件数の増加を見て相談事業上は取りこぼしはない。職員ジェンダー理解推進については職員課や男女共同参画センターと連携したい。
3	1	1	2	男女共同参画センター	<p>性別役割についてはMs.スクエア99号でコロナ禍でテレワークが進み、男性が日中、家に在宅していることもあるにも関わらず、女性に家事・育児・介護負担等が偏りがちである問題を取り上げた。児童向けには、「子どものためのガイドブック」にて性別役割分担の解消のための啓発を行っている。</p>	B	広報誌にて関連テーマを取り上げ、児童にも啓発を行っている点は評価できる。具体的な取組を紹介することはとてもわかりやすいと思う。家庭内での役割について、男女ともに参加し考えあえるような講座等の啓発・学習機会を設けることも今後期待したい。	B	Ms.スクエアでの啓発のほか、子どものためのガイドブックの配布も継続していきたい。講座については検討していく。
3	1	1	2	産業振興課	<p>「私たちの暮らしとSDGs」をテーマに、エシカル消費や食品ロス等の現状と課題について消費生活講座を実施した。</p>	B	プランに記載のとおり、自分で栄養を考えてつくる料理教室など、男女の性別にかかわらず生活的自立を促す事業を行ってほしい。	B	個々の生活力向上を促すような事業を、食育に限らずコロナ禍の中でも実施できるよう検討していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	2	2	教育指導課	・学習指導要領に基づき、特に総合的な学習の時間や社会科における公民分野「基本的人権の尊重」「日本国憲法の基本的原則」の中で、個人の尊厳と両性の本質的平等、職業選択の自由について指導した。	B	ジェンダーの視点をもって、人権課題として女性問題を考えたり、お互いを尊重するための性教育を学ぶ機会等、人権教育、教科教育の実施をさらに進めてほしい。また、性別にとらわれることなく、進路選択ができるようにキャリア教育にも注力してほしい。教育現場で児童生徒に考えを深めさせる取組みを望む。	B	コメントの通り、人権教育、教科教育の実施をさらに進めていきたい。性別にとらわれることなく、進路選択ができることについては、教科書でも触れられており、引き続き、男女平等の観点からのキャリア教育を進めていきたい。
3	1	2	3	教育指導課	各学校において、人権教育のカリキュラム・マネジメントを進めた。これは、学習指導要領に基づいた「人権教育プログラム」（東京都教育委員会）を参考にしており、人権課題「女性」についても、学校の教育活動全体（各教科、行事など）を通じて扱うこととしている。特に家庭科の身近な家庭生活に関わる指導の中で、日常生活の中においても、個人の尊厳と両性の本質的平等に基づいて、共に協力し合う大切さについて指導した。	B	実施内容が限られた範囲でしか行われていないように感じる。特にLGBTQの人権教育は、そのほかの人権分野と比べて取組に差がある分野と感じるため、今後より一層の取組を期待する。また、「隠れたカリキュラム」の背景には、教職員自身のアンコンシャス・バイアスが大きく影響を与える。そのため、男女共同参画センターと連携する等して教職員がジェンダーや男女共同参画の視点を学ぶ機会を設けることに期待する。さらに、人権教育プログラムの活用をして、児童生徒がどのような思いや願いを持ったのかを大事にしてほしい。	C	コメントの通り、学校教育は、学習指導要領に基づいて進められている。今後も学習指導要領に基づいて、人権教育、教科教育の充実を図っていく。令和4年度は、教職員がジェンダーや男女共同参画の視点を学ぶ機会として、東京都人権プラザ（港区）を訪問し研修を実施した。
3	1	2	4	教育指導課	学習指導要領に基づき、特に保健体育科における「健康な生活と病気の予防」の中で、性感染症やエイズについて指導を行った。また、「心身の発達」の中では、思春期における自己認識の深まりや自己形成、性衝動、異性の尊重について指導した。	B	性教育と関連した指導は発達段階に応じた適切な教育が必要。継続した指導と児童の思いを大切にしてほしい。また、梅毒の感染が急増するなどの状況があるなかで、性感染症について知り、予防するための方法を学ぶ機会はとても大切である。その中で、性的同意や避妊方法等についても学び、お互いを尊重し、心身を大切にすることに気づく機会があるとさらに良いだろう。	B	ご指摘の通り、学校教育は、学習指導要領に基づいて進められており、発達の段階に即した年間指導計画の下、実施されるものです。性に関する指導も含めて、引き続き、系統性・計画性をもって指導していく。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	2	5	教育指導課	学習指導要領に基づき、特に保健体育科における「心身の発達」の中では、性的マイノリティについて指導し、尊厳を守るための人権教育を推進した。養護教諭等を窓口担当に指定するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口指定している。	B	LGBTQの当事者の方は、無自覚な差別や偏見、攻撃にさらされ、不登校やいじめに遭う割合や自殺の割合もそうでない人に比べて高い傾向にある。人権問題は命に関わることで深く捉え、今後より一層の取組みを期待する。 日々の生活の中で誰もが尊重されるように、性の多様性について児童・生徒に対する学習機会の提供はもちろん、教職員も研修等で学び、理解を深める機会を持ち、また相談体制を整えてほしい。	B	コメントの通り、学校教育は、学習指導要領に基づいて進められている。 今後も学習指導要領に基づいて、人権教育、教科教育の充実を図っていく。 また、本市ではこれまで「命と人権教育推進委員会」を設置し、様々な人権課題を扱った研修を重ねてきました。令和4年度は、教職員がジェンダーや男女共同参画の視点を学ぶ機会として、東京都人権プラザ（港区）を訪問し研修を実施した。
3	1	2	6	教育指導課	健康教育研修会において各校の食育リーダー及び栄養士等を対象とした研修を行った。（年1回）各校において、学級担任と栄養士が連携した食育指導を実施した。	B	性別に関係なく、食に関する知識や判断力、スキルを身につけることは、自立していくためにもとても重要である。今後も引き続き、食育を充実させるための研修、連携を進めてほしい。	B	コメントの通り、今後も引き続き、食育を充実させるための研修、連携を進めていく。
3	1	2	6	子育て支援課	園児対象食育指導 各園3～5歳児対象 1回/年 給食時のクラス巡回 毎日 一緊急事態宣言中により見合わせあり 食事のマナー、行事食等 給食たより等に掲載	B	性別に関係なく、食に関する知識や判断力、スキルを見につけることは、自立していくためにもとても重要である。今後も引き続き、食育を充実させるための研修、連携を進めてほしい。	B	保育園及び家庭において園児の食育を行えるよう、引き続き感染症対策を行いながら食育の指導及びサポートを行っていきたい。
3	1	2	6	産業振興課	コロナ禍の影響で、中学生農業体験等が中止となったが、産業振興課で作成した「市内散策直売所マップ」に健康メニュー5点と市HPへのリンクを掲載し、周知を行った。	B	周知した結果、何か反響があれば知りたい。 性別に関係なく、食に関する知識や判断力、スキルを見につけることは、自立していくためにもとても重要である。オンラインイベントなども検討していただきたい。その際は男女平等の視点をもって進めてほしい。	B	「市内散策直売所マップ」は継続して市内公共施設に配架し、順調に配布が進んでいる。健康メニュー5点と市HPへのリンクの掲載による影響については把握していない。また、中学生農業体験については新型コロナウイルス感染症に留意しながら他部署と連携して再開を目指し、食に関する知識や判断力、スキルなどを身につける食育の機会を充実していきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	2	7	男女共同参画センター	7月夏休み前に私立小学5年生全員に「子どものためのガイドブック」を配布した。その際に小学5年生の担任の先生向けに簡単な情報提供を行い活用を促した。 令和4年度の新装版および先生向けのガイドの発刊に向けて、男女共同参画センター運営委員会分科会を約20回実施し、教育委員会とも連記をとりながら内容の検討を行った。	A	工夫した取組みだと思う。諸機関が連携して成果が出ればいい。例えば、今後は学校での出前授業なども行い、さらに男女平等教育を推し進めてほしい。	A	ガイドブック作成の過程で教育委員会や一部の学校との繋がりも出来たので、令和4年7月に新装版を発刊した「子どものためのガイドブック」を核に市内公立小中学校との連携を図りたい。
3	1	2	8	教育指導課	教員が、学習指導要領に基づき、個人の尊厳や両性の本質的平等、職業選択の自由、性に関する指導等を適切に実施できるよう、指導主事による指導・助言を行った。（随時）	B	「隠れたカリキュラム」の背景には、教職員自身のアンコンジャス・バイアスが大きく影響を与える。そのため、男女共同参画センターと連携する等して、研修の場を設けるなど、教職員がジェンダーや男女共同参画の視点を学ぶ機会を充実させてほしい。	B	本市ではこれまで「命と人権教育推進委員会」を設置し、様々な人権課題を扱った研修を重ねてきました。令和4年度は、教職員がジェンダーや男女共同参画の視点を学ぶ機会として、東京都人権プラザ（港区）を訪問し研修を実施した。
3	1	3	1	男女共同参画センター	Ms.スクエア98号では「SDGsって何だろう？」99号では「ウィズコロナ時代を生きる」を特集テーマとして、誌面にて男女共同参画についての啓発を行った。さらに、男女共同参画センターとして、随時、男女共同参画に関する講座を実施している。	B	引き続き広報誌での発信や、センターでの講座を実施しつつ、「パープル・キャンドル」イベントのように、センターの外で行う事業も進めていくことで、センターの認知度が上がり、男女共同参画推進にもつながるのではないかと。特に、学校への出前講座はプランの目標値にも挙げられているので進めてほしい。	B	Ms.スクエアでの啓発のほか、センターでの講座を実施する。センター外での啓発活動としては、クリアギャラリーでのパネル展示（アイレックまつりの一部）や外部メディアによる発信も機会をとらえて行いたい。
3	1	3	2	男女共同参画センター	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」（市内約36,000世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。それぞれ「SDGsって何だろう？～手をつなごう誰一人取り残さないために～」 「ウィズコロナの時代を生きる～見つめたい課題、そして願い～」という特集を組んだ。 図書の数書数は2,759冊（令和3年度末現在）あり、閲覧・貸出できるようになっている。またLGBTQなど多様性に関する図書を充実し、LGBTQチームの協力のもと、コーナーを新設し関連図書を陳列した。	B	広報誌における情報発信、図書・情報コーナーでの情報提供は、引き続き継続し、さらに充実させてほしい。関連図書の充実として、学校図書館へも冊数を増やすとよい。	B	引き続き、広報誌における情報発信、図書・情報コーナーの情報提供をさらに充実させたい。学校図書館への働きかけは今後の課題である。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	3	3	生涯学習スポーツ課	生涯学習講座を、高齢者向け・児童生徒向け・一般向け等として、4月～3月まで年間通して実施しており、ニュースポーツ体験会やティーボール大会など、性別や障害の有無を問わず取り組める事業を開催した。	B	引き続き継続してほしい。また、さまざまな方が集う場所である生涯学習の場でも、女性問題やジェンダー、男女共同参画について学ぶ講座を実施してほしい。	B	ジェンダーに関する講座等は男女共同参画センターで実施しているため、同様の講座を生涯学習として実施することは難しいが、男女平等意識の充実につながるような講座について、男女共同参画センターや指定管理者と協力して検討していく。
3	1	4	1	シティプロモーション課	コロナ禍の中、きよせ市民まつりのように中止とせざるを得ない事業もあったが、平和祈念展等実行委員会ではこれまでの課題（若い世代の引継ぎ）について審議し実施することができた。	B	様々な世代が多様な形で市民協働をすることは大切であるため、若い世代への引継ぎについて審議し、実施したことは評価できる。今後は、平和祈念展等実行委員会委員、清瀬市民まつり実行委員会の女性メンバーを増やすことを検討してほしい。	B	平和祈念展等実行委員会については、女性委員が半数を超えている。若い世代メンバーを増やしつつ、現状維持に努めていく。また、清瀬市民まつり実行委員会についても若い世代の参入に努める。
3	1	4	2	シティプロモーション課	校区によっては活動を休止した会もあったが、役員会のみで実施したり、感染予防対策をして会議・イベントを実施した校区に対し支援を行った。	B	市民の地域活動の活性化と自治の意識を醸成するため、引き続きの支援を継続してほしい。	B	引き続きコミュニティはぐくみ円卓会議を支援し、地域の活性化と自治意識の向上を目指していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	1	4	3	シティプロモーション課	市民活動の継続のため、オンライン講座の開催など支援を行い、市民活動団体のスキルアップにつなげることができた。	B	市民活動を継続するため、オンラインでスキルアップに関する講座を行ったことは評価できる。市民活動の場が女性の能力発揮や男性の地域参画の場となるよう、男女共同参画の視点を持って、今後も支援を引き続き継続してほしい。	B	ボランティア・市民活動センターを通して、女性に限らずこれまで地域参画の機会が少なかった男性や若い世代の参画につなげるため団体活動への協力支援を継続する。
3	1	4	4	シティプロモーション課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業を中止せざるを得なかった。しかしこのような状況下においてもオンライン等を活用、工夫し開催することで多文化共生社会に資する事業開催に結びつけられた。	B	コロナ禍で情報や交流をすることができない状況がある中で、オンラインを活用されたことは評価できる。男女共同参画とダイバーシティ&インクルージョンの視点を持って、多文化交流の推進をしていってほしい。	B	引き続き清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに、会場の確保の支援や、市報やHPで事業の開催周知を行い、多文化交流活動の協力支援を行う。
3	1	4	5	男女共同参画センター	多様な年代、多様な市民グループ・団体と連携を進めることは今年はほとんど手をつけることができなかった。イベントチームにおけるイベントの企画等において、若年層を意識した企画を心掛けたが、結果としては、若年層に特化したものにはならず、若年層の参加は少数にとどまった。	C	市内の高校・大学等と連携して、ジェンダーについて学び、理解するための出前講座やイベントの実施などを検討してみてもどうか。若年層を引き付ける取組みを期待する。	C	市内唯一の公立高校である清瀬高校にはMs.スクエアの取材を通じて関係を作りつつある。市内の大学にもイベントの案内などを持参し繋がりつつある。これらをもう一歩進めた企画を考えたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	2	1	1	教育指導課	学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること、協力し合うことの大切さについて指導した。 情報モラルとしても、相手を傷つけるような内容をSNS等に掲載、書き込むなどのトラブルやその予防、対処等についても指導した。 国語科でも同様に情報の扱い方を指導した。 保健体育科における「保健分野」の指導の中で、性情報への対処と適切な行動、性衝動、異性の尊重について指導した。	B	異性への理解に加えLGBTQを含めた多様な性のあり方についても言及があるとより良い。ジェンダー平等の考え方から、それぞれの違いを尊重する視点を育成してほしい。	B	ご指摘の通り、人権課題「性自認」や「性的指向」に関する指導において、お互いを尊重し思いやる等の人権教育、教科教育の実施を進めていきたい。
3	2	1	2	教育指導課	学習指導要領に基づき作成された副読本「SNS東京ノート」（東京都教育委員会HP）等の資料を活用しながら、ケータイやスマホトラブルについての対処や適切な行動について指導した。 各校の実態に応じて、総合的な学習の時間における調べ学習やセーフティ教室等の機会を通じて、ゲストティーチャーを招聘し、情報メディアのツールの扱い方について指導した。	B	SNSやネットにおける情報発信には過激で人を傷つける内容のものが多い。情報機器の適切な使用によって、トラブル等の対処や適切な行動について、充実した指導となるよう取組みを進めてほしい。	B	ご指摘の通り、情報機器の適切な使用や、トラブル等の対処や適切な行動について、指導を充実させていきたい。
3	2	1	3	男女共同参画センター	10月・11月に3回連続講座として文章講座を開催した。（定員15名参加者10名女性10名。）参加者のアンケートで「男女共同参画・男女平等に関する知識や問題点を整理することができた」との声が参加者全体の7割あり、一定の成果が得られた。	B	今後の周知で、男女の別なく参加が増えるよう期待する。性の多様性を踏まえた講座内容及び告知の仕方を検討いただきたい。また本項目で行う男女共同参画の視点を含んだメディアリテラシーの育成は講座以外にSNS等を活用することも考えられる。より広く情報提供する機会を検討してほしい。なお、メディアリテラシー講座を開催予定とのこと、実現に期待する。	B	10月～11月に3回連続の文章講座・12月にメディアリテラシーの講座を実施。センターからの情報発信にはFacebook、Instagramを利用しているが、SNSのさらなる活用も検討していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	2	2	1	シティプロモーション課	表現方法について、男女差・男女の固定的観点がでないよう、原稿の作成時点から配慮し、配色やイラストなどでも偏りがでないよう、校正を重ねている。 今後は、男女差・男女の固定的観点がでないような配慮も含めた市報の表記ルールをまとめ、庁内に周知をする予定。	B	表記ルールの制作を、男女平等参画センターの知見を取り入れつつ、進められていることを評価したい。他課や庁外への横展開も期待したい。男女以外にも様々な性のあり方で過ごす方々が存在する。その点を踏まえた取組みとしてほしい。	B	原稿提出後の課内校正時における表現ルールを定める予定。男女で異なる表現を使用していないか、性別によって固定的な役割分担をイメージしたイラストを使用していないか、男女のバランスがとれたイラストが使用されているかなどをチェックする。また、今後は多様化してきている性のあり方を踏まえた表記等の事例研究を行い、広報物への表記の仕方を再考する。
3	2	2	2	シティプロモーション課	清瀬市ガイドマップ、清瀬市市民生活便利帳の発行を行った。 また、表示灯株式会社と協働で新しく清瀬市シティマップナビタを作成した。	A	3-2-2-1で言及されている表記ルールも参考にし、ジェンダー平等の観点から表現を吟味し掲載できるようにしてほしい。男女以外にも様々な性のあり方で過ごす方々が存在する。その点を踏まえた取組みとしてほしい。新しいシティマップナビタの作成については、その周知活動や利用頻度については未知数であり、啓発・広報に期待したい。	C	清瀬市市民生活便利帳や清瀬市ガイドブックなどの次期発行時には、3-2-2-1で列挙したポイントを中心に、多様な性のあり方に配慮した表現や写真、イラストの使用を心がける。
3	2	2	3	男女共同参画センター	人身取引・児童ポルノ・JKビジネスにつながるような女性の体を強調した広告や女性差別の広告を文章講座の参加者にご覧いただき、何が問題なのかをグループで話し合いを行なった。男女共同参画の視点からのメディアリテラシーの推進について、一定の成果が得られた。	B	目標課題に沿った取組みが行われているが、講座参加者の意識の啓発のみでなく、そこから市民への啓発に繋がる取組みも必要。文章講座に限らず、より広くの市民に情報提供する機会を検討してほしい。	C	10月～11月に3回連続の文章講座に加え、12月にメディアリテラシーの講座を実施。4月の若年層への性暴力被害予防月間等において、市民への啓発をMs.スクエアの誌面やSNS等を通じて引き続き行っていく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	2	2	4	教育指導課	<p>学習指導要領に基づき、特に道徳科における内容項目「親切、思いやり」「生命の尊さ」の中で、異性の理解、人間愛の精神を深めること等について指導した。</p> <p>情報モラルとしても、相手を傷つけるような内容をSNS等に掲載、書き込むなどのトラブルやその予防、対処等についても指導した。</p> <p>国語科でも同様に情報の扱い方を指導した。</p> <p>保健体育科における「保健分野」の指導の中で、性情報への対処と適切な行動について指導した。</p> <p>人権教育や犯罪被害防止教育を踏まえて、「情報の中の暴力」や「性の商品化」の問題を認識し、被害者にも加害者にもならないよう気を付けることについて指導した。特に「適切な行動をとることの大切さ」や、「保護者などの信頼できる大人からの助言を参考にすることも有効である」ということ等について指導した。</p>	B	<p>生命や尊厳に関わる大切な問題であり、引き続き丁寧な取組みを進めてほしい。人権配慮への教育は、継続して行ってほしい。「情報の中の暴力」や「性の商品化」は多岐にわたるため、今後も間断なくお願いしたい。</p>	B	<p>ご指摘の通り、人権教育や犯罪被害防止教育を継続していきたい。</p>
3	3	1	1	シティプロモーション課	<p>平和祈念展等実行委員会：15人中10人 平和祈念事業の趣旨に賛同する公衆の市民又は公衆の市内在勤者及び在学者20名以内をもって組織されている。 きよせ市民まつり実行委員会：55名中6人 商店街、各種組合長等から組織されていることもあり女性の比率は低い。 行政相談委員 2名中0名 (総務大臣より委嘱された民間有識者。) 人権擁護委員 4名中2名 (人権擁護委員法に基づき、法務大臣より委嘱された民間人。推薦人を市議会で議決後、法務局で弁護士会及び人権擁護委員連合会に意見を求め、法務大臣が委嘱する。) 市民相談担当弁護士5名中0名 (市内及び近郊に在申し、社会貢献として市民相談にご協力いただける方に依頼し、相談業務を担っていただいている。) 市史編さん委員会 11名中女性2名 年2回 11名内訳：学識経験者5名 市内団体代表等3名、公衆市民3名、市理事者1名学識経験者、公衆市民に女性1名ずつ 清瀬市郷土博物館協議会 委員数6名(男4名/女2名) 【年1回】11/19開催 法令上から委員の再任は妨げないことになっているため、6名が再任となった。 清瀬市文化財保護審議会 委員数6名(男5名/女1名) 【年1回】1/27開催 文化財保護審議会は任期中の為、変更なし。専門性からとも選任するには資格を満たす必要があるため、男女の比率だけでは考えられないが、協議内容に男女平等の視点を盛り込んでいくなどする。</p>	B	<p>政策や方針等の決定過程への女性参画はまだ少ないのが現状である。市政においても重要な課題だと思う。そのなかで全体的に女性の比率が少なく、更に前年に比し減少している委員会がある。欠員の生じている委員会があるので、ぜひ女性を優先して選出してほしい。</p> <p>プランの事業内容に「…専門性、当事者性等立場に関らず女性の登用を図ります」とあるので、この趣旨も考慮に入れて登用してほしい。</p> <p>清瀬市市民まつり実行委員会：R3の貴部署のコメントへの回答/今後に向けて「今後女性委員を選出いただけるよう検討したい」とあったが、女性が極めて少ない委員会で女性委員の増員が実現されなかったことは残念である。</p> <p>人権擁護委員においては、LGBTQ当事者、障害者など多様性の観点にも考慮してほしい。</p> <p>市民相談担当弁護士については、男性に相談しづらい方もいると思われるので、積極的に女性の登用をしていただきたい。R3貴部署への回答/今後に向けて「女性弁護士の登用を心掛ける」あります。ぜひ実現してほしい。</p> <p>また、女性が少ない審議会・委員会においても、女性の視点を取り込もうと努力されているところもあり評価できる。</p>	C	<p>平和祈念展等実行委員会については、若い世代メンバーを増やしつつ、現状維持を努めていく。</p> <p>きよせ市民まつり実行委員会については、商店会会長が委員として参加しているため、男女比を同一にすることは難しいが、改選時に女性の参加を促す等比率を近づけるよう努める。</p> <p>行政相談委員、人権擁護委員、市民相談担当弁護士、市史編さん委員会、郷土博物館協議会委員、文化財保護審議会委員については、いずれも専門的な分野であることから、学識経験者等を選任する必要があるため、男女比を同一にすることは難しいが、改選時にできるだけ比率を近づけられるよう努めたい。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	1	1	男女共同参画センター	男女共同参画センター運営委員会 12名中女性9名 男女平等推進委員会 12名中女性7名 配偶者からの暴力対策連絡協議会 12名中女性8名 苦情処理委員 2名中女性1名	B	今年度は男女比の改善が見られ評価できる。男女平等の改善には、男性の協力、意識変容、参加などが重要である。 人選の際にはLGBTQ当事者など多様性の観点も考慮してほしい。	B	女性の登用を推進し、多様性の観点も意識していく。
3	3	1	1	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>清瀬市情報公開・個人情報保護審議会《委員数5名（男3名、女2名）》</li> <li>清瀬市行政不服審査会《委員数5名（男4名、女1名）》</li> <li>固定資産評価審査委員会《委員数3名（男2名、女1名）》</li> </ul>	C	男女比は前年度と変わりませんでした。改選時、欠員時に向けて、今から専門性を有する女性の発掘を行い、女性の登用の推進を期待する。また、叶わぬ場合でも委員会運営において、女性の視点を取り入れられるような具体的な工夫を期待する。	C	男女共同参画の推進を図るため、今後も可能な範囲で女性委員の比率向上及び女性の視点を取り入れる工夫に努めていきたい。
3	3	1	1	防災防犯課	<p>1. 【防災会議】 防災会議委員については、令和3年度は清瀬市防災会議条例第3条第5項第10号に定める「一般市民のうち市長が任命する者」として、委員7名のうち6名を女性にしており、女性の登用を積極的に行っている。</p> <p>2. 【生活安全対策協議会】 公募委員4名のうち、女性1名となっている。令和2年度末で女性委員が1名退会し、女性の後任者がいないか声掛けを実施したが、具体的な名前が得られなかった。その後、委員を公募したが、女性の登用に至らなかった。</p> <p>3. 【特定空家等判定委員会】 委員9名のうち、女性0名。充て職が5名。それ以外の委員については専門知識を有する者を選任する必要があり、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めたい。</p> <p>4. 【国民保護協議会】【災害医療救護協議会】 全メンバーが充て職のため、推進は難しい。</p>	C	女性の登用に努力されていると思う。第10号以外でも女性の参画が増えるといい。 充て職が規定を根拠に行われているのであれば女性視点の意見を取り入れる方法を模索してほしい。慣例的な選任であれば改善を求める。 防災会議：あて職の多い中、一般市民において女性を積極的に登用しようとしていることは評価できる。しかし、一般市民（10号）に偏りすぎないよう他の組織からの女性選出への働きかけも期待する。 生活安全対策協議会：特殊詐欺等の被害者には女性も多いと思う。そのような中で、女性の視点から生活安全対策を検討することはとても大切だと思う。 公募を含め関係組織からの女性選出を期待する。 特定空家等判定委員会：女性0は改善の余地があると思う。	C	充て職委員については、その組織からの選出のため、難しい。 そのため、引き続き第10号委員の女性の登用を積極的に行うよう努め、女性視点の意見を取り入れる方法を模索していきたい。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	1	1	産業振興課	令和3年度末で消費生活センター運営委員の任期が満了するので、令和4・5年度の運営委員の改選作業（学識経験者の推薦や一般公募等）を行った。（委員数12名男女同数となった。） 農業委員の任期は令和5年7月19日となるため、令和4年度に公募手続きを行うため、スケジュールと女性農業委員の登用促進について会議で検討を行った。	B	消費生活センター運営委員：バランスの良い構成比に改善されたことは評価できる。 農業従事者には女性も多い中で、女性農業委員が14名中1名と極めて少ない状況のなか次回改選時に女性農業委員の登用を促進するための検討を行っていることは評価できる。女性委員の登用増加に期待している。	B	今後も消費生活センター運営委員改選等の際は、委員の男女比を含めバランスの良い構成に努めていく。 来年の農業委員改選に向け、女性委員登用にに向けたPRを農業簿記参加者やJA、現農業委員などに周知し、女性農業委員の登用を促進を図っていく。引き続き、女性委員登用にに向けたPRを行っていきたいと考えている。
3	3	1	1	福祉総務課	地域福祉推進協議会 女性委員：8/12人 回数：1回 女性参加数：延べ7/9人 会議では、孤立や複合的な課題を抱える世帯の問題なども取り上げている。	B	介護等、未だ女性の負担が大きいなかで、どうしたら男性の参画を推進できるのかを、男性の視点から検討してもらうことはとても大切だと思う。	B	ご意見を参考に、次回協議会において意見交換等を図りたい。
3	3	1	1	子育て支援課	子ども・子育て会議委員12名中9名 清瀬市立保育園利用者の意見・要望・苦情等に係る第三者委員8名中7名 メンバー構成が女性に偏っているため、男性の意見も採り入れることができるよう心掛けたい。	B	前年の比率に変化はありませんでした。また、男性の視点を反映する工夫にも触れておりません。今後の男性の登用促進、男性視点の反映の工夫等に期待している。 近年は男性の育児参加が増加しているので選出の際に積極的に声掛け等を行ってほしい。	B	委員の改選については2年に1回のため前年度と同様の比率になっている。次回の改選は令和5年であるため、その際には性別だけでなく所属団体や経歴が偏らないよう積極的な声掛けを行いたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	1	1	障害福祉課	障害福祉課が所管する4委員会にて、委員を登用している。登用の過程では、各委員会に求められている専門機関に推薦依頼を行い、推薦のあった方で適任と思われる方を登用している。 清瀬市地域自立支援協議会14人中4人、清瀬市子どもの発達支援・交流センター運営協議会9人中2人、清瀬市障害者福祉センター運営委員会10人中5人、清瀬市障害支援区分認定審査会10人中5人が女性である。 なお、身体・知的障害者相談員に関しては、2人とも女性を登用している。	C	推薦を依頼する段階で専門機関に女性の登用の働きかけを、あるいは男性登用の場合でも女性職員の視点の反映を依頼するなど、工夫ができると良いと思う。	C	ご指摘のとおり、推薦段階での働きかけや性差の視点が偏らないような工夫を次回の登用時の課題とする。
3	3	1	1	健康推進課	健康センター運営協議会 委員 10名中3名	B	委員会を構成する団体の事情もあり、バランスのとれた男女構成比を確保することは大変困難だと思う。今後の各団体への「市政における男女平等参画の推進」の継続的な働きかけに期待している。是非女性の選任増を推進してほしい。	C	委員の選出にあたっては、各団体に推薦を依頼し、各団体において被推薦者を選出して頂いている。各推薦団体の構成、事情もあるため、強い働きかけは難しいが、今後も機会に応じ推薦にあたっては、配慮を求めている。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	1	1	生涯学習スポーツ課	①スポーツ推進委員会 男性：7名 女性6名 計13名 ②清瀬市社会教育委員の会議 男性：4名 女性3名 計7名 ③放課後子ども教室運営委員会 男性：3名 女性：7名 計10名 ④青少年委員 男性：2名 女性：6名 計8名	B	①②については、男性が若干多いようですが、比較的バランスよく男女平等参画が図られていると思う。 ③④については、女性が多いようだ。R3貴部署のコメントへの回答/今後に向けてに「適切な男女比の確保に努める」・「男性の意見を取り入れていけるよう配慮する」とあり、今後に期待する。	B	今後も、各種委員会等における男女比率に配慮し、適切な男女比の確保に努めていく。
3	3	1	1	図書館	清瀬市立図書館協議会委員の委員構成は、6名のうち2名が女性である。任期は令和2年度から2年間となり、会議回数は年1回開催した（臨時開催を1回実施し、視察研修は日野市立多摩平図書館で実施）	C	R3の貴部署のコメントへの回答/今後に向けてに「女性委員が半数になるよう努める」とある。R4に任期満了となるようなので、期待する。	C	令和4年度から5年度の清瀬市立図書館協議会委員の構成について、女性委員が半数となるよう努めたが、実施できなかった。次回女性委員が半数になるよう努める。
3	3	1	1	選挙事務局	清瀬市選挙管理委員会の構成は委員4名（男性3名/女性1名）と補充員4名（男性2名/女性2名）で、任期は令和2年12月26日から4年間。 清瀬市明るい選挙推進委員の構成は15名（男性3名、女性12名）と話しあい指導員（男性1名）で、任期は令和2年4月1日から2年間。 委員会は毎月1回開催。委員報酬（月額）、選挙推進啓発活動謝礼及び選挙投票立会人報酬（補充員、話しあい指導員、推進委員）は予算化している。	B	R3の貴部署のコメントへの回答/今後に向けてに「明るい選挙推進委員は男性が少ないため、今後は増えることが望ましい」とある。任期はR2年から2年間とあるので、次の改選に期待している。	B	委員の男女比については、男女比だけでの登用ではないが、選任時の一要素として考慮していきたい。
3	3	1	1	監査委員	監査委員 2名（男性1名、女性1名） ※監査委員は議会の同意を得て選任される（地方自治法第196条第1項）	B	—	B	—
3	3	1	2	シティプロモーション課	令和4年1月にまちづくり委員会が再開されたが、状況調査の実施には至らなかった。	D	—	D	まちづくり委員会にて引き続き調査を実施し把握に努める。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	2	1	男女共同参画センター	男女共同参画センターに関する市民活動（分科会、サポーターグループ、登録団体）に対しては活動の中で情報提供等を行ったが、その他の市民活動との接点は持っていない。	C	市民活動と連携して男女平等参画の視点の意識を高めていくことはとても大切だと思う。今後に期待する。	C	従来からアイレックと関係しているまつり実行委員会や分科会の他に、パープル・キャンドルは新しい市民活動グループと接するよい機会であった。少しずつ接点を増やしたい。
3	3	2	2	シティプロモーション課	【きよせボランティア・市民活動センター運営委員会】 11人中4人 センターの運営を社会福祉協議会に委託している。運営委員会(任期2年)が設置され、有識者に加え市民活動団体の代表者が委員になっている。	B	市民活動等の参加者には女性が多く、女性が活躍しているが、委員の構成比は男性に偏っている。今後、委託先に構成比の改善を働きかける、及び市民活動等を運営していく上で男女共同参画の推進をどのようにして図っているのか、などの貴部署の積極的な関りに期待する。 なお、本施策3.3.2.2は「…市民の意見を取り入れる場の設置と男女共同参画や人権に配慮したまちづくりの推進」となっている。	B	委員構成については改選時に比率の偏りが無くなるように図っていく。
3	3	3	1	男女共同参画センター	2月に男女共同参画センター防災講座「女性の安心はみんなの安心」をオンラインにて実施した。(定員60名。参加者男性4名・女性13名)講師が阪神・淡路大震災を経験したことから、講座内で災害時の女性や子どもに起こりがちな問題を取り上げた。 講座では、参加者同士でグループディスカッションも行い、アンケート結果でも、「防災における男女共同参画の視点からの学習・啓発の機会となった」との回答があり、一定の成果が得られた。	B	講座のテーマ、ディスカッションの実施など充実した講座であり、参加者からも高評価が得られたことは評価できる。しかし、定員に比し参加者が少なかったように思う。 企画が素晴らしいだけに宣伝が足りなかったのではと残念に思う。	B	今後の実施の際には、より多くの方に参加できるように検討したい。
3	3	3	2	防災防犯課	【避難所運営での女性参画】 令和3年度の水防訓練、防災訓練において、避難所運営訓練の際に積極的な女性の避難所運営への参画を促すため、各居住組の組長または副組長のうち、少なくともどちらかを女性に引き受けてもらう等女性の意見を吸い上げやすい状況を作り、実施する計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いずれの訓練も中止となった。 避難所運営の手引きを令和3年3月時点で改訂し、その中に避難所運営協議会に女性を登用し女性視点を反映させる旨の記載を実施した。	C	コロナ禍で実施できなかったことは残念。避難所運営の手引きの改定にあたって女性を登用し、女性の視点を反映できたことは評価できる。	C	引き続き水防訓練や防災訓練等の取組の計画・実施に努めていきたい。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	3	3	防災防犯課	<p>【避難所運営協議会】</p> <p>令和3年度清瀬市総合水防訓練および令和3年度清瀬市総合防災訓練を計画し、会場となる学校の避難所運営協議会の中で女性メンバーにも多く参加を呼び掛けて準備を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。</p> <p>避難所運営協議会では会長または副会長に積極的に女性を任命するよう呼び掛けており、それぞれの役割班の班長を女性にするなど、会議が再開となった際は再度周知していく。</p>	C	<p>コロナ禍で訓練が中止になったことは残念。女性の任命を呼び掛けるなど、女性参画を推進する取組みを行っていることは評価する。</p> <p>引き続き女性の参画とリーダーへの登用を期待している。</p>	C	引き続き進めていきたい。
3	3	3	4	福祉総務課	<p>浸水地域にお住いの方を対象に、避難行動要支援者制度への登録勧奨を実施した。</p> <p>避難行動要支援者 登録者(R3年度末) 男性 1,185人 女性 2,127人 合計 3,312人</p>	B	<p>よりリスクの高い浸水地域を対象に登録を推進したことは評価できる。本制度は個別支援計画の作成がとて大切だが、なかなか大変だと聞いている。そのなかで、R3は個別支援計画作成の推進を事業としてあげていたが、今回は記載がないのは残念。</p> <p>災害時にせい弱な立場の人々への支援や女性が被災地で安心して過ごせるよう男女共同参画の視点をもって対策の充実を図ってほしい。</p>	C	<p>個別支援計画の作成状況についても進捗を記載していく。</p> <p>災害時にせい弱な立場の人々への支援や女性が被災地で安心して過ごせるよう男女共同参画の視点をもって対策の充実を図って参りたい。</p>
3	3	4	1	男女共同参画センター	<p>Ms.スクエア98号では「SDGsって何だろう?」を特集し、目標5ジェンダー平等はじめ、全体を解説した。</p> <p>また、センター内にジェンダーギャップ指数についての掲示を行った。</p> <p>情報提供の手段としては、Facebookの充実にも努めた。</p>	B	<p>SNS発信の充実にも努めたことは評価できる。</p> <p>Facebookの充実により市内に居住する外国人女性のニーズを把握できているか実施状況も今後評価していきたい。</p>	B	<p>国際女性デーはじめ、国連のキャンペーン等を通じて国際的な情報提供を進めたい。</p> <p>市内に居住する外国人女性のニーズの把握については「目標2課題3」の観点から市の関連部門とのコミュニケーションをはかりたい。</p>

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
3	3	4	2	市民課	毎月正確なデータを作成し、各部署が行う事業の基礎資料とした。また、ホームページへの公開もしており、官民間問わずデータの活用が見込まれる。	B	基礎資料の作成、公開等の地道なルーチンワークは評価できる。公開した資料がどのように使われているのかわかることにより、活用者のニーズをより反映した資料に改良できるように思う。例えば使いやすさなど。	B	引き続き行政施策の基礎的且つ重要な資料となる正確な住民基本台帳データを提供していく。
4	1	1	1	男女共同参画センター	今年より地域女性活躍推進交付金を得て、コロナ禍によりさまざまな理由で困難を抱える女性に対し、悩みごとを相談できるピアサポート交流会や、新しい生活様式に不安やストレスを感じている方にwithコロナの働き方相談会、経済的貧困など様々な事情で困難を抱える女性へプロジェクトカードと共に生活用品を配布する等の事業を進めた。	B	コロナ禍にもかかわらず、さまざまな困難を抱える女性に対し、積極的な活動を行っている。経済的支援はもとより精神的支援もっており、大きな支えとなっていると判断する。新市長に男女平等について情報提供して、市長会に課題解決に向けての連携が効果的に行われるように積極的に働きかけていきたい。	B	今後も国・都の制度について要望を継続すると共に、対象となる事業については積極的に活用していく。
4	1	2	2	男女共同参画センター	全ての事業において性別統計を実施。また、性的マイノリティへの意識も重視した。	B	全庁的な情報提供と各部会等との連携を密にし、事業推進を実施してほしい。アンケートを実施する場合は、アンケートの性別区分の意味やジェンダー平等、マイノリティへの配慮について、機会あることに情報提供し、市民により理解が得られるよう工夫してほしい。さらに女性・男性・その他のみだとその他を選ぶことによって男女以外の性のあり方であることを表現せざるを得なく、強制的なカミングアウトにつながりかねない。質問の選択肢について、女性・男性・無回答・自由記述のような形があるのではないか。今後アンケートの選択肢について、十分配慮して、各部署に徹底していただきたい。	B	男女平等の実現における課題解決の効果検証としての男女別統計が本プランの主旨である。同時に、本プランでは多様な性のあり方への人権配慮を施策としている。本来の主旨を意識する共に、委員コメントにあるように十分な配慮も意識していきたい。
4	1	2	2	図書館	図書館資料の女性向け雑誌所蔵比率を利用頻度を参考に購入検討している。雑誌151タイトル中35タイトルが女性向け雑誌であり、比率は23%となる。また、図書資料も男女平等推進に関するものを収集した。	B	継続して図書館の中に女性向け雑誌を購入し、男女平等にかかわる資料等を増やし、盛り上げていただきたい。アンケートを実施する場合はアンケートの性別区分やジェンダー平等、マイノリティへの配慮について機会あることに情報提供し市民により理解が得られるように工夫してほしい。アンケートの質問の選択肢について、上記内容と同様にしていきたい。	B	今後も、女性向け雑誌及び男女平等に係る資料等を収集してゆくと共に、展示コーナーの設置を実施していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
4	1	2	2	総務課	令和3年度においても統計書「統計きよせ」の作成を行った。今回、男女平等推進に直接寄与する統計データは含まれていないが、今後も寄与するデータがあれば積極的に掲載を検討していく。	C	今後「統計きよせ」の作成する際、庁内各課がまとめた資料の中に男女平等に関するアンケートがある場合、アンケートの性別区分の意味やジェンダー平等、マイノリティへの配慮について、十分理解して統計書を作成していただきたい。アンケートの質問の選択肢については、上記内容と同様にいただきたい。	C	ご指摘の通り、庁内各課がまとめた資料の中に男女平等に関するアンケートがある場合には、アンケートの性別区分の意味やジェンダー平等、マイノリティへの配慮について、十分理解して統計書の作成に努めたい。
4	1	2	2	シティプロモーション課	講座や特別展についてアンケートを男女別に実施した。今後はその他という区分も作成し、性的マイノリティ等に配慮しつつジェンダー統計を続ける。	B	企画や展示等に男女平等や共同企画のエッセンスをふくめられないか協議して実現してほしい。アンケートについて、女性・男性・その他のみだと、その他を選ぶことによって男女以外の性のあり方であることを明記せざるを得なく、強制的なカミングアウトにつながりかねない。質問の選択肢について、女性・男性・無回答・自由記述のような形があるのではないか。	C	アンケートにおける項目に関して検討していく。郷土博物館は清瀬の郷土の歴史・文化を紹介するための社会教育施設であるため、企画や展示等について男女平等や共同企画のエッセンスをふくめることは難しい。アンケートについては、無回答や自由記述の欄を作って対応していきたい。
4	1	2	2	介護保険課	一般介護予防事業の参加状況を男女比で統計を取り、ニーズ把握を行っている。男性の参加率が高い場所に関して、直接ヒアリングを行い、情報を得て、男性の参加も増やす取組みを行っていく。	B	一般介護予防事業については男性、女性を問わず、なくてはならない事業であり、継続して、他地区と情報交換して盛り上げていくしかないと思われる。アンケートを実施する場合はアンケートの性別区分の意味等を理解して実施していただきたい。アンケートの質問の選択肢については、上記内容と同様にいただきたい。	B	一般的に、高齢期において、外出やサロン等への参加は明らかに女性の参加が多く、男性は閉じこもりがちになる事が多い。一般介護予防事業は、事業自体が、男性の集客率がどの程度あるのかにより、男性へのニーズ調査を実施している関係上、男女の選択肢は省略することが出来ない。ただし、今後、「その他」の項目を追加することも視野に入れていく必要がある。
4	1	2	3	職員課	各職場における男女平等の意識を推進するため、新規採用職員向けに男女平等参画研修を実施し、14人が受講した。前回同様取り組むことが出来、今後についても継続していく。	B	社会への若者の無関心、コロナ時における若者たち非協力等見ていると、男女平等意識徹底のための新人研修会を継続して実施する必要がある。さらに全職員が男女平等、参画を考える意識や社会状況の把握等に一致団結して取り組む必要がある。	B	今後も継続して、男女平等意識推進のための研修等を実施していく。

目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
4	1	3	1	男女共同参画センター	男女平等推進プラン進捗状況調査を令和3年6月に実施し、令和4年5月に男女平等推進本部へ男女平等推進委員からの評価・コメントを報告した。昨年に引き続き、全事業を各課へ評価し、委員評価への各課のコメント欄を新設した。	B	男女平等推進プランの発信部署として積極的に活動していることは大いに評価する。男女平等推進本部は男女平等推進委員からの評価・コメントを受けどのように対応したのか判然としない。さらに庁議でどのような意見等があったのか報告していただきたい。	B	令和4年5月庁議で男女平等推進本部から意見があり、評価・コメントを受けて後各担当課に回答を求めることとなった。(第1回男女平等推進委員会で報告したとおりである) 今回の評価・コメントを受けての対応は令和5年庁議にて男女平等推進本部に意見を伺うので、その後報告する予定である。 なお、令和3年度から新人向け「男女共同参画研修」のワークショップで、各自の部門の男女平等推進プランの評価を課題としている。
4	1	3	2	画 男女共同参画センター	男女平等推進プラン進捗状況調査を令和3年6月に実施し、令和4年5月に男女平等推進本部へ男女平等推進委員からの評価・コメント・総論(提言)を報告した。	B	男女共同参画を牽引する部署として、進捗状況を把握し、事業内容に差異がないかどうか検証し、意思統一をはかっていただきたい。	B	推進委員と担当部署の事業内容評価に差異がないかどうか、引き続きプランの進捗状況調査を実施することにより点検・評価していく。
4	1	3	3	画 男女共同参画センター	男女平等推進プラン進捗状況調査を令和3年6月に実施し、男女平等推進委員が各事業ごとに評価を行った。その評価を各課へ令和4年5月に提示し男女平等プランの推進を促す予定である。	B	男女平等推進プラン推進状況調査を実施したため、各課に推進プランの趣旨を十分説明し、推進プランの目標実現に向けた進捗管理を行い、支援していただきたい。	B	令和4年6月に男女平等推進プラン進捗状況調査についての説明会を実施。男女平等推進プランの主旨の説明も行った。説明会を実施したのは初めてである。引き続き進捗管理を行っていく。
4	2	1	1	男女共同参画センター	総合的な実態調査は実施していない。次期男女平等推進プラン策定に伴う調査をどの時点で実施すべきかのスケジュールに関して、検討を開始した。	C	清瀬市では3年に一度、総合的世論調査を実施しており、その調査と連携し、負荷はかかると思うが、多様な価値観をえるチャンスと捉え、ぜひとも実施していただきたい。	C	世論調査は市で定期的に実施する大規模な調査である。この調査において、男女平等の意識調査を含むメニューを担当部署と調整を進めていく。



目標	課題	施策	事業	課名	令和3年度の事業の実施状況	自己評価	委員コメント	委員評価	今後に向けて
4	2	1	2	男女共同参画センター	コロナ禍においても、当初計画していた事業は感染対策を徹底し、ほぼ実施することができた。これは施設管理の面でも同様で安心して利用できる施設運営に務めた。 また、オンライン会議、講座を迅速に導入したこともその成果ともいえる。 さらに、女性の働き方支援、困難を抱える女性の支援、LGBTQ当事者支援など新たな施策にも取り組んだ。	A	コロナ禍にも関わらず、いろいろ工夫して事業活動を実施したことは素晴らしい。市民ニーズを把握し新たな視点で事業を実施してほしい。	A	現在の事業のさらなる充実を図りつつ、常に新たな視点で男女平等施策を推進していく。
4	2	1	3	画 男 セ 女 ン 共 タ 同 1 参	苦情処理件数 0件 市のHP等を通じて、制度の周知を行った。	B	男女平等に関する苦情はないが、継続して市のホームページに掲載し、講座等を開催した際、啓発に努めていただきたい。	B	これからもホームページへの掲載等続け、苦情処理機能の周知及び啓発に努めていく。
4	2	1	4	男女共同参画センター	パートナーシップ宣誓制度の導入について、近隣市で連携し情報収集を行った。また、ひきこもり当事者会を多摩島しょ広域連携事業として国立市・調布市と共に実施した。その他、他自治体との情報交換、連携、サポーター、登録団体等との連携を通じて事業強化を図った。	B	さまざまな交流を通じて、一層の連携強化を図っていただきたい。社会で騒がれている問題等が発生した場合、関係機関との連携はもとより、市民へ知ってもらい、連携することが必要である。	B	他自治体との広域連携事業や、関係団体との連携事業を今後も積極的に取組んでいく。また、連携により得た情報を市報・HP等を通じて市民に発信していく。